

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第147期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号（汐留ビルディング） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03(6836)2003
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月	第146期 平成24年3月	第147期 平成25年3月
売上高(百万円)	464,505	421,929	433,557	452,686	476,275
経常利益(百万円)	5,936	7,339	13,855	19,536	26,078
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	26,261	878	5,115	9,270	16,956
包括利益(百万円)	-	-	1,608	8,295	31,438
純資産額(百万円)	184,893	188,549	180,164	185,580	213,410
総資産額(百万円)	388,645	378,266	379,215	377,072	408,454
1株当たり純資産額(円)	520.36	530.35	513.51	525.60	602.22
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	75.80	2.54	14.86	27.10	49.45
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	2.53	14.83	27.05	49.32
自己資本比率(%)	46.4	48.6	46.2	47.7	50.6
自己資本利益率(%)	12.9	0.5	2.8	5.2	8.8
株価収益率(倍)	-	250.8	45.0	23.0	16.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	23,403	33,627	28,117	19,678	44,498
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	18,629	14,828	22,758	22,446	22,971
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,215	12,223	7,260	12,164	2,178
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	43,865	50,563	46,498	33,223	55,720
従業員数(人)	23,935	23,143	24,159	25,092	24,921

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

- 第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、また、株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。
- 第145期から第147期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月	第146期 平成24年3月	第147期 平成25年3月
売上高(百万円)	359,525	322,850	334,873	345,288	352,277
経常利益(百万円)	780	3,527	5,157	8,565	14,707
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	24,676	1,164	840	4,836	10,919
資本金(百万円)	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579
発行済株式総数(千株)	371,662	371,662	371,662	371,662	371,662
純資産額(百万円)	165,986	168,648	159,088	151,367	165,061
総資産額(百万円)	316,307	310,636	306,680	294,711	308,118
1株当たり純資産額(円)	478.43	486.11	464.84	440.69	479.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	71.21	3.36	2.44	14.14	31.84
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	3.36	-	-	31.76
自己資本比率(%)	52.4	54.2	51.8	51.2	53.4
自己資本利益率(%)	13.5	0.7	0.5	3.1	6.9
株価収益率(倍)	-	189.6	-	-	26.2
配当性向(%)	-	297.6	-	-	44.0
従業員数(人)	7,642	7,775	8,217	8,316	8,173

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

- 第143期、第145期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、また、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。
- 第145期から第147期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

2【沿革】

大正6年5月	日本陶器合名会社（現在の株式会社ノリタケカンパニーリミテド）内にあった製陶研究所の技術をもって、資本金100万円で東洋陶器株式会社を設立し、衛生陶器と食卓用陶磁器の製造販売を開始
大正9年1月	日本で最初の連続焼成窯（ドレスラー式トンネル窯）による焼成を開始
昭和12年10月	衛生陶器工場竣工（茅ヶ崎工場）
昭和21年11月	水栓金具の生産開始（小倉第一金具工場竣工）
昭和24年5月	株式上場（東京・名古屋・大阪・福岡各証券取引所）
昭和33年7月	プラスチック製品生産開始（茅ヶ崎工場）
昭和37年6月	衛生陶器工場竣工（滋賀工場）
昭和42年4月	水栓金具工場竣工（小倉第二工場）
昭和43年4月	衛生陶器工場竣工（中津工場）
昭和45年3月	東陶機器株式会社に社名変更
昭和45年3月	ホーロー浴槽の生産開始（小倉第二工場）
昭和46年5月	水栓金具工場竣工（大分工場）
昭和47年1月	洗面化粧台の生産開始（行橋工場竣工）
昭和55年7月	給湯機の生産開始（滋賀工場）
昭和55年12月	アフターサービス業務会社を設立（東陶メンテナンス㈱（現社名：TOTOメンテナンス㈱））
昭和60年3月	施工・管理業務会社を設立（東陶エンジニアリング㈱（現社名：TOTOエンジニアリング㈱））
昭和61年5月	ユニットバスルーム製造会社を設立（千葉東陶㈱（現社名：TOTOバスクリエイト㈱））
平成元年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
平成元年7月	システムキッチン製造会社を設立（東陶ハイリビング㈱（現社名：TOTOハイリビング㈱））
平成元年11月	米国に販売会社を設立（TOTO Kiki U.S.A. Inc.（現社名：TOTO U.S.A., Inc.））
平成3年9月	米国に衛生陶器製造会社を設立（TOTO Industries(Atlanta), Inc.（現社名：TOTO U.S.A., Inc.））
平成4年4月	ニューセラミック工場竣工（中津第二工場）
平成4年6月	ウォシュレット工場竣工（小倉第三工場）
平成6年	中国に製造会社を設立 4月 衛生陶器製造会社（北京東陶有限公司） 6月 ホーロー浴槽製造会社（南京東陶有限公司） 7月 水栓金具製造会社（東陶機器（大連）有限公司（現社名：東陶（大連）有限公司））
平成6年6月	ニューセラミック製造会社を設立（東陶オプトロニクス㈱（現社名：TOTOファインセラミックス㈱））
平成7年3月	中国に衛生陶器製造会社を設立（東陶機器（北京）有限公司）
平成7年9月	マレーシアにウォシュレット製造会社を設立（TOTOKIKI (MALAYSIA) SDN. BHD.（現社名：TOTO MALAYSIA SDN. BHD.））
平成7年11月	中国に販売・持株会社を設立（東陶機器（中国）有限公司（現社名：東陶（中国）有限公司））
平成8年10月	米国に持株会社を設立（TOTO U.S.A., Inc.）
平成13年1月	米国の販売会社（TOTO Kiki U.S.A. Inc.）と製造会社（TOTO Industries(Atlanta), Inc.）を統合し、TOTO U.S.A., Inc.に社名変更 従来の持株会社（TOTO U.S.A., Inc.）は、TOTO U.S.A. Holdings, Inc.に社名変更 （現社名：TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.）
平成13年10月	当社・愛知電機㈱・小糸工業㈱の3社共同で、会社分割制度を用い、ウォシュレット製造会社を設立（㈱パンウォシュレット（現社名：TOTOウォシュレットテクノ㈱））
平成14年2月	ベトナムに衛生陶器製造会社を設立（TOTO VIETNAM CO., LTD）
平成18年4月	メキシコに衛生陶器製造会社を設立（TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.（現社名：TOTO MEXICO, S.A. DE C.V.））
平成19年3月	愛知電機㈱・小糸工業㈱よりTOTOウォシュレットテクノ㈱の株式を全て取得し、100%子会社化
平成19年5月	TOTO株式会社に社名変更
平成19年12月	ドイツの持株会社（TOTO Gerate GmbH（現社名：TOTO Europe GmbH））に増資を実施
平成20年1月	シンガポールにアジア・オセアニア統括会社を設立（TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.）
平成21年11月	タイに衛生陶器製造会社を設立（TOTO Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.）
平成23年1月	インドに現地法人を設立（TOTO INDIA INDUSTRIES PVT. LTD.）
平成23年1月	ブラジルに販売会社を設立（TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio,Ltda.）

3【事業の内容】

当社グループは、TOTO株式会社（当社）及び子会社55社、関連会社7社により構成されており、主な事業内容と子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

(1)国内住設事業.....主要な製品はレストルーム、バス・キッチン・洗面商品等であります。

当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社では、TOTOサニテクノ(株)が衛生陶器の一部を、TOTOバスクリエイト(株)がユニットバスルームを、TOTOハイリビング(株)がシステムキッチンと洗面化粧台を、サンアクアTOTO(株)が水栓金具の一部を、TOTOウォッシュレットテクノ(株)が温水洗浄便座等を、TOTOエンブラ(株)が腰掛便器用シートとプラスチック・ゴム成形部品の一部を、TOTOプラテック(株)がプラスチック浴槽の一部とマーブライトカウンターを製造し、当社に供給しています。

TOTOメンテナンス(株)は、これらの製品の補修業務などのアフターサービス業務を行っています。また、TOTOエンジニアリング(株)は、バス・キッチン・洗面商品の設計・施工ほかを行っています。

国内連結子会社のTOTO関西販売(株)、TOTO九州販売(株)、TOTOエムテック(株)などが当企業集団で製造した製品を販売しています。

その他、TOTOビジネット(株)が当社に対する人事事務・福利厚生サービスを行うなど、5社の連結子会社が当社等に対しサービス等の役務提供業務をしています。

(2)海外住設事業.....主要な製品はレストルーム、バス・洗面商品等であります。

米州..... 海外連結子会社のTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.が米州における統括会社としてTOTO U.S.A., Inc.が生産・販売拠点として、TOTO MEXICO, S.A. DE C.V.が衛生陶器を製造しております。TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda.が住宅設備機器の販売を行っています。

中国..... 海外連結子会社の東陶（中国）有限公司が中国における統括・販売拠点としているほか、東陶機器（北京）有限公司、東陶華東有限公司、北京東陶有限公司が衛生陶器を、東陶（上海）有限公司、東陶機器（広州）有限公司が衛生設備関連商品を、東陶（大連）有限公司が水栓金具及び部品を、南京東陶有限公司が浴槽を製造しています。また、東陶（香港）有限公司が住宅設備機器の販売を行っています。

関連会社として廈門和利多衛浴科技有限公司他2社があります。

アジア・オセアニア.....

海外連結子会社のTOTO Asia Oceania Pte. Ltd.がアジア・オセアニアにおける統括・販売拠点として営業するほか、台湾東陶股?有限公司、TOTO VIETNAM CO., LTD.、TOTO Manufacturing(Thailand)Co., Ltd.が衛生陶器を、TOTO MALAYSIA SDN.BHD.が温水洗浄便座を製造しています。TOTO KOREA LTD.が住宅設備機器の販売を行っています。

関連会社については、P.T.SURYA TOTO INDONESIA他2社があります。

欧州..... 海外連結子会社のTOTO Europe GmbHが欧州における統括・販売拠点として営業するほか、TOTO Germany GmbHが腰掛便器用シートを製造しています。

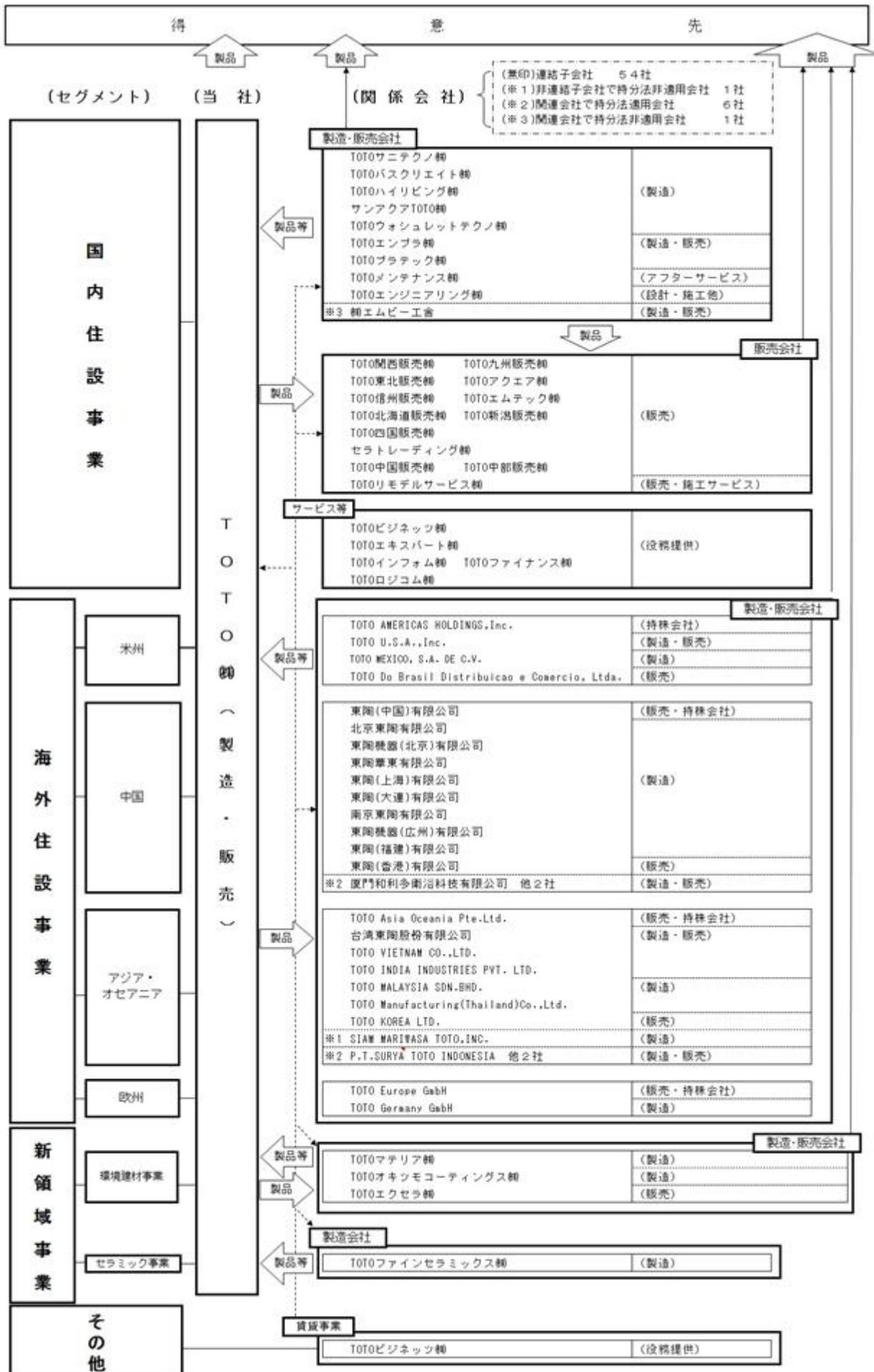
(3)新領域事業.....主要な製品は、タイル・ハイドロテクト、セラミック商品等であります。

環境建材事業..... 当社が販売しているほか、国内連結子会社のTOTOマテリア(株)がタイル建材製品の製造を、TOTOオキツモコーティングス(株)が塗料及びコート材の製造を、TOTOエクセラ(株)がタイル製品の販売を行っています。

セラミック事業... 当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社のTOTOファインセラミック(株)がセラミック製品の製造を行っています。

(4)その他.....報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、TOTOビジネット(株)が当社に対して行っている事務所など不動産の賃貸業等です。

以上、述べた事項について事業系統図を示すと次頁のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
TOTOサニテクノ(株)	大分県中津市	100	衛生陶器の製造・販売	100	・衛生陶器製品の購入 ・土地等及び設備の賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOエンブラ(株)	福岡県苅田町	100	腰掛便器用シート、プラスチック・ゴム成形部品の製造・販売	100	・プラスチック成形品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOプラテック(株)	福岡県豊前市	100	プラスチック浴槽・マーブライトカウンターの製造・販売	100	・浴槽製品・マーブライト製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOバスクリエイト(株) 1	千葉県佐倉市	100	ユニットバスルームの製造・販売	100	・ユニットバスルームの購入 ・土地の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOハイリビング(株) 1	千葉県茂原市	100	システムキッチン・洗面化粧台の製造・販売	100	・システムキッチン・洗面化粧台の購入 ・土地等の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOマテリア(株)	岐阜県土岐市	100	タイル建材の製造・販売	100	・タイル建材製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOファインセラミックス(株)	大分県中津市	100	セラミック(精密セラミックス・光通信用部品等)の製造・販売	100	・セラミック製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOウォシュレットテクノ(株) 1	北九州市小倉南区	100	温水洗浄便座の製造・販売	100	・温水洗浄便座製品の購入 ・土地等の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOメンテナンス(株)	東京都墨田区	100	製品のアフターサービス	100	・当社製品のアフターサービス業務の委託 ・役員の兼任等...有
TOTOエンジニアリング(株)	東京都墨田区	100	ユニットバスルーム等の販売・施工管理	100	・ユニットバスルーム等の販売、施工管理業務の委託 ・役員の兼任等...有
TOTOエムテック(株)	東京都新宿区	100	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等...有
TOTO関西販売(株)	大阪市浪速区	42	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等...有
TOTOファイナンス(株)	北九州市小倉北区	100	当社の子会社への資金貸付	100	・運転資金の援助 ・役員の兼任等...有
TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. 1	Atlanta, GA U.S.A.	千米ドル 88,325	持株会社	100	・借入金の保証 ・役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TOTO U.S.A., Inc. 1	Atlanta, GA U.S.A.	千米ドル 78,420	衛生陶器の製造 米国における製品の 販売	100 (100)	・衛生陶器製品等の販 売 ・役員の兼任等...有
東陶(中国)有限公司 1	中華人民共和国 北京市	千米ドル 53,850	持株会社、中国にお ける製品の販売	100	・役員の兼任等...有
北京東陶有限公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 15,000	衛生陶器の製造・販 売	55 (55)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
東陶機器(北京)有限 公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 24,000	衛生陶器の製造・販 売	60 (60)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
南京東陶有限公司	中華人民共和国 南京市	千米ドル 17,400	浴槽の製造・販売	75 (45)	・浴槽の購入 ・役員の兼任等...有
東陶(大連)有限公司	中華人民共和国 大連市	1,891	水栓金具の製造・販 売	75 (75)	・水栓金具の購入 ・役員の兼任等...有
東陶(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 12,750	衛生設備関連商品の 製造・販売	100 (100)	・衛生設備関連商品の 購入 ・役員の兼任等...有
東陶華東有限公司 1	中華人民共和国 上海市	千米ドル 42,000	衛生陶器の製造・販 売	100 (100)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
台湾東陶股?有限公司	中華民国 台湾省台北市	千台湾ドル 294,600	衛生陶器等の製造・ 販売	92.3	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTO VIETNAM CO.,LTD. 1	Hanoi, Vietnam	千米ドル 40,000	衛生陶器等の製造・ 販売	100 (100)	・衛生陶器製品の購入 ・借入金の保証 ・役員の兼任等...有
TOTO MALAYSIA SDN. BHD.	Seremban, Negeri Sembilan, Malaysia	千マレーシ アドル 50,000	温水洗浄便座の製造 ・販売	100 (100)	・温水洗浄便座製品の 購入 ・役員の兼任等...有
TOTO Europe GmbH	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 1,600	持株会社、欧州にお ける衛生陶器等の販売	100	・衛生陶器製品等の販売 ・借入金の保証 ・役員の兼任等...有
TOTO Asia Oceania Pte.Ltd. 1	Singapore, Singapore	千米ドル 125,308	持株会社、アジアにお ける衛生陶器等の販 売	100	・衛生陶器製品等の販売 ・役員の兼任等...有
その他27社 (持分法適用関連会社)					
P.T.SURYA TOTO INDONESIA	Jakarta, Indonesia	千ルピア 49,536,000	衛生陶器・水栓金具 等の製造・販売	39.5	・衛生陶器・水栓金具製 品等の購入 ・役員の兼任等...有
その他5社					

(注) 1. 1の会社は、特定子会社に該当します。

2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内住設事業	13,122
米州	1,096
中国	5,546
アジア・オセアニア	3,903
欧州	104
海外住設事業計	10,649
環境建材事業	418
セラミック事業	552
新領域事業計	970
報告セグメント計	24,741
その他	180
合計	24,921

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,173	42.6	16.3	5,791,664

セグメントの名称	従業員数(人)
国内住設事業	7,337
米州	63
中国	181
アジア・オセアニア	89
欧州	10
海外住設事業計	343
環境建材事業	199
セラミック事業	116
新領域事業計	315
報告セグメント計	7,995
その他	178
合計	8,173

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、子会社等への出向従業員(当期1,223人)は除外しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

1. 当社グループには労働組合(TOTO UNION等)が組織されており、平成25年3月31日現在の組合員数は8,908人(臨時従業員を含む。)であります。
2. 労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の状況

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）におけるわが国の経済は、世界景気の減速等を背景として弱い動きが続いた後、経済対策や金融対策などの効果によって、円安の進行や株価の回復などが見られるなど、持ち直しに転じました。

また、国内の住宅市場においては、各種住宅取得促進策や低金利などの影響によって、持ち直しの傾向が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、引き続き創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017（以下Vプラン2017という）」及び、平成24年度からスタートさせた3カ年の中期経営計画に基づき、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の各事業領域での活動を推進しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高に関しては4,762億7千5百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

一方、利益面では、連結営業利益が233億7千6百万円（前連結会計年度比24.5%増）、連結経常利益が260億7千8百万円（前連結会計年度比33.5%増）となりました。

また、事業再編費用及び減損損失等を特別損失として計上した結果、連結当期純利益が169億5千6百万円（前連結会計年度比82.9%増）となりました。

セグメント別の状況

a. 国内住設事業

当連結会計年度の業績は、売上高が3,963億8千7百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益が216億7千7百万円（前連結会計年度比25.5%増）となりました。

新築分野においては、新設住宅着工の持ち直しなどを背景として住宅物件が伸長すると共に、各種ビルや病院・高齢者施設などのパブリック物件も好調に推移しました。

リモデル分野においては、住宅リモデルの伸びと共に、各種のビルや学校のトイレ改修などのパブリック物件におけるリモデルも伸長しました。

また、TOTO、DAIKEN、YKK AP（以下TDYという）の3社が連携して「グリーンリモデル診断（住宅に関わる環境評価基準を参考にした客観的な住まいの診断）」を活用し、トイレ・バス・キッチン・洗面の各空間におけるリモデル提案を行うことによって、環境に貢献するリフォーム「グリーンリモデル」の実践を推進しました。

- ・平成24年11月、TDYの3社では、旗艦ショールームとして、「TDY東京コラボレーションショールーム」をオープンしました。このショールームは、全国のコラボレーションショールームの中で最大の規模（約1,120坪）となり、「トイレ」「浴室」「洗面所」「キッチン」「リビング」の5つのゾーンにおいて、TDY3社が連携した空間展示を行うことによって、お客様に「グリーンリモデル」の魅力をお伝えしています。
- ・商品面においては、平成24年2月に発売した新「ネオレスト ハイブリッドシリーズ」と新「ウォシュレット（ ） アプリコット」において、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する新機能が高い評価をいただいております。引き続き販売が好調に推移しました。
（「ウォシュレット」はTOTOの登録商標です）
- ・また、平成24年8月に発売したシステムバスルームの「サザナ」とマンションリモデルバスルームの販売が大きく伸長しました。
- ・水栓金具においては、「エアインシャワー」が、平成24年度 省エネ大賞（主催：一般財団法人省エネルギーセンター、後援：経済産業省）の製品・ビジネスモデル部門において、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。この商品は、節水化とたっぴりとした浴び心地を、独自の技術で両立させた点が高く評価されての受賞となりました。
- ・Vプラン2017の全社横断革新活動である「サプライチェーン革新」及び「ものづくり革新」活動を進め、原材料調達から生産・物流面における高速サプライチェーンの構築を図るとともに、幅広い商品においてプラットフォーム化（標準化・共通化）等のコストリダクションを継続的に推進しています。

b. 海外住設事業

当連結会計年度の業績は、売上高が971億6千3百万円（前連結会計年度比19.1%増）、営業利益が81億1千8百万円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。

世界経済は、欧州における債務危機問題を発端とした減速から、緩やかな回復基調にあります。このような環境の中、海外住設事業においては、各国・各エリアでの経済動向や社会動向を注視しつつ、Vプラン2017及び中期経営計画に基づいた着実な成長戦略を推進しています。

<米州>

当連結会計年度の業績は、売上高が178億9千6百万円（前連結会計年度比19.9%増）、営業利益が3億2千9百万円（前連結会計年度は営業損失6億4千7百万円）となりました。

米国では、市況の回復は依然として緩やかですが、当社グループにおいては、中高級市場におけるトップメーカーとしての商品優位性や価値伝達によって、ブランドの価値を高め、競合他社との差別化を図っています。

また、米州事業においては、成長市場の中南米エリアも包括した販売網の構築を進めています。

当連結会計年度の業績は、市況の緩やかな持ち直しを背景に、セールスプロモーション活動や、製造拠点における生産性改善などによって、増収増益となりました。

- ・平成24年9月に、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する「便器きれい機能（eWater+Technology）」を搭載したウォシュレットおよび節水便器の新商品を発売しました。
- ・平成25年1月には、同機能を搭載したウォシュレット一体形便器「ネオレスト」を発売しました。これらの便器の洗浄水量は3.8Lで、一般的な便器（洗浄水量6L程度）に対して、高い環境性能を有しています。
- ・米州における新規市場であるブラジルでは、ホテルや商業施設及び、ワールドカップやオリンピック施設など、ハイエンド市場での指定活動に継続して注力しています。また、高級ブランドイメージ醸成のため、高級ショールームを活用した販売ルート構築、パートナーの開拓を進めています。平成25年3月には、サンパウロで開催されたラテンアメリカ最大級の建材・水まわり設備の展示会「Expo Revestir」に出展し、TOTO商品の品質・機能の価値訴求により、ブランド浸透を図りました。

<中国>

当連結会計年度の業績は、売上高が511億5百万円（前連結会計年度比17.7%増）、営業利益が78億6千9百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

中国では、経済の緩やかな回復の動きがあるものの、政府の金融引締め、不動産抑制政策の市況への影響が続いています。このような環境の中、当社グループにおいては、内陸部における市場の拡大や、大都市から周辺都市への成長市場の移行など、市場環境の変化を注視して対応しつつ、高級ブランドとしての強みを活用し、現地のお客様に支持される事業活動を推進しています。また、中国国内の長期的な市場成長による需要増に対応するため、最適な生産・供給体制の構築を引き続き推進しています。

当連結会計年度の業績は、労務費や原材料価格の上昇などが見られたものの、内陸部へ向けた販促活動などを継続して推進したことなどによって、増収増益となりました。

- ・ブランド力の更なる強化や、販売力の強化のために、市場が拡大している内陸部への大規模ショールームの出店や、主要都市の既存ショールームのグレードアップを継続しています。平成25年3月には上海の旗艦ショールームを改装オープンしました。
- ・また、競合メーカーに対して、機能・技術面のみならず、デザイン面でも優位性のある商品の企画、開発を推進しています。
- ・当連結会計年度においては、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する「便器きれい機能」を搭載したウォシュレットの新商品や、同機能を搭載したウォシュレット一体形便器「ネオレスト」を発売し、積極的に販売を推進しました。

<アジア・オセアニア>

当連結会計年度の業績は、売上高が254億6千8百万円（前連結会計年度比19.8%増）、営業利益が8億2千5百万円（前連結会計年度比29.3%減）となりました。

アジア・オセアニア地域では、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産・販売体制を充実させるとともに、新興国市場での販売力を強化しています。インドネシア、台湾、ベトナムでは、高級ブランドとしての地位を築きつつあり、インドにおいては、平成23年1月に設立した現地法人を拠点に販売網の構築と生産体制の整備を進めています。

当連結会計年度の業績は、台湾市場が好調だった一方で、ベトナム、インドにおける市況の停滞によって、増収減益となりました。

- ・台湾では、「ネオレスト」の新商品を発売すると共に、代理店ショールームでの展示を積極的に進めるなど、高級ブランドとしてのイメージを発信しています。
- ・インドでは、販売ルートの開拓を着実に進めており、ショールームの出店や、既存ショールームの改装を行っています。当連結会計年度においては、アーメダバード、チェンナイで代理店ショールームを開設しました。また生産面では、平成24年3月にグジャラート州で衛生陶器の工場を着工し、平成25年末の竣工、平成26年7月の本格稼働を目指して建設を進めています。
- ・中東では、代理店ショールームを改装するなど、チャネルネットワークの強化を継続しています。

< 欧州 >

当連結会計年度の業績は、売上高が26億9千2百万円（前連結会計年度比34.5%増）、営業損失が9億6百万円（前連結会計年度は営業損失7億8千2百万円）となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に、販売チャネルの構築を進めており、代理店のショールームでは、TOTO商品の展示が進んでいます。また、「ネオレスト」などの節水性能とデザイン性の高い商品を市場投入することによって他社との差別化を図り、欧州のみならず、グローバルでTOTOブランドの存在感をアピールしています。

- ・平成25年3月、フランクフルトで開催された世界最大規模の衛生・厨房・空調の見本市「ISH2013 (International Sanitary and Heating2013)」に出展しました。この展示会では、世界初となる光触媒技術を活用し、便器の見えない汚れまできれいに分解する技術「Actilight (アクティライト)」を搭載した、ウォシュレット一体形便器の新商品「NEOREST AC」を展示し、環境配慮技術の高さを訴求しました。
- ・また、同見本市会場において、TOTOとドイツの衛生陶器、洋食器メーカーVilleroy & Boch AG (ピレロイ&ボッホ株式会社)との業務提携を発表しました。平成24年、すでに北米において、TOTOルートにおけるVilleroy & Boch商品の販売を開始していますが、今回新たに、欧州市場におけるVilleroy & Boch社の販売ルートにおいて、TOTOのウォシュレットの技術を駆使したVilleroy & Bochブランドの温水洗浄便座に「powered by TOTO」を付して販売することを発表しました。この提携によって、両社は、欧州と北米だけではなく、世界においても理想的な補完関係を築いていきます。

c. 新領域事業

当連結会計年度の業績は、売上高が150億4千6百万円（前連結会計年度比3.0%減）、営業損失が35億9千9百万円（前連結会計年度は営業損失29億5千3百万円）となりました。

環境浄化技術「ハイドロテクト」による建材や塗料などを展開する「環境建材事業」、TOTOのオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」等を「新領域事業」として、Vプラン2017及び中期経営計画達成に向けた事業活動を推進しています。

< 環境建材事業 >

当連結会計年度の業績は、売上高が98億1千8百万円（前連結会計年度比3.1%減）、営業損失が15億1千4百万円（前連結会計年度は営業損失15億5千9百万円）となりました。

「ハイドロテクト」は、光触媒を利用し光や水の力で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術であり、技術ブランドです。既に多くのお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品に利用されています。また、事業戦略も国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及とともに環境貢献を進めています。

なお、当連結会計年度の業績は、ハウスメーカーにおける外装建材の商品構成の変化などによって、売上高が減少しましたが、生産性の向上などによって損失幅を縮小しました。

- ・「ハイドロテクト」のライセンス契約締結会社数は、日本国内、北米、欧州を中心に100社を超えていますが、「ハイドロテクトの輪」の更なるグローバル展開のため、引き続き国内外の建材メーカー、塗料メーカーとのパートナーシップの構築を進めています。平成24年5月には、新規パートナーとして、イタリアの大手タイルメーカーであるカサルグランデ・パダーナ社(Casalgrande Padana S.p.A.)と、「ハイドロテクト」のライセンスと技術導入(コーティング材料や設備の販売)を含む、基本取引契約を締結しました。
- ・国内市場においては、引き続き、大手住宅メーカーの新築住宅における「ハイドロテクトタイル」の標準採用が拡大しました。また、リモデル市場においても、全国のリモデルクラブ店で「ハイドロテクトコート」の取り扱いが進みました。
- ・平成25年3月、抗菌・防汚・防臭機能を持つ内装用の大型陶板建材「ハイドロセラ」シリーズの新商品として、病院・高齢者施設や商業施設などトイレのリモデルに適した「ハイドロセラ・フロア」と「ハイドロセラ・ウォール」を発売しました。

<セラミック事業>

当連結会計年度の業績は、売上高が52億2千8百万円(前連結会計年度比3.0%減)、営業損失が20億8千4百万円(前連結会計年度は営業損失13億9千3百万円)となりました。

オンリーワン技術を活かした構造部材、静電チャックなどの高精度精密セラミックス部品に特化し、全社横断の革新活動「ものづくり革新」活動を推進することにより、最適な生産体制の整備を進めています。

なお、当連結会計年度の業績は、各種の生産革新活動などによって、製造部門の体質強化を進めましたが、半導体市場が全世界的に調整局面に入っている影響を受け、減収減益となりました。

- ・TOTOファインセラミックス株式会社では、東日本大震災によって福島県にある工場が被災したため、生産ラインをTOTOグループ内の拠点に移転して生産を継続していますが、福島県の工場につきましては、安全・安心が確保される目処が立っていない状況にあることから、操業復旧を断念いたしました。
- ・なお、移転した生産ラインについては、各拠点の生産体制が整備され、持続的に商品供給を行っています。
- ・販路の拡大とグローバル展開加速のため、国内、海外の展示会に積極的に出展しています。当連結会計年度では、日本、米国、シンガポールの展示会に出展し、新素材・新商品やTOTOのセラミック技術の進化に対する認知促進を図ると共に、市場動向やその技術的課題についての情報収集を行いました。

<燃料電池>

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル(SOFC)及び発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・高い発電効率を実現し、燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などとの共同実証試験を継続して進めています。また、実用化に向けて更なる耐久性の向上に重点を置いて開発に取り組んでいます。
- ・震災後の電力不足を背景とした国内市場の環境変化に対応すると共に、海外市場も意識し、グローバル展開を視野に入れた事業活動を推進しています。

その他

<首都圏にあるオフィスの移転集約について>

平成24年6月、東京都内にある複数のオフィスを、平成25年6月に東京都港区の「汐留ビルディング」に移転集約することを発表しました。このオフィス集約により、資産の効率的利用による財務体質の改善・スリム化を図ると共に、当社グループ内のコミュニケーション強化、業務効率化、強固なインフラ構築(災害への対応力強化、セキュリティ対策強化)を進めます。現在、当社グループで保有している不動産については、売却を含めて有効活用を進めています。

なお、この移転集約は、平成24年11月に行った「TOTOテクニカルセンター」と東京支社のJR南新宿ビルへの移転、「TDY東京コラボレーションショールーム」のオープンに続く再編の一環です。

<「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス(DJSI World)」に2年連続で選定>

平成24年9月、世界的な社会的責任投資(SRI)指標である「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス(DJSI World=Dow Jones Sustainability World Indexes)2012/2013」に昨年に引き続き2年連続で選定されました。

今年度は約2,500社の中から、340社(内、日本企業は20社)が構成銘柄として選ばれました。また、2009年より新設されているアジア太平洋地域内の主要企業を対象とする「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・アジア・パシフィック・インデックス(Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index)」にも4年連続で選定されています。

DJSIは、米国ダウ・ジョーンズ社（ 2 ）とスイスの社会的責任投資に関する調査専門会社SAMグループが提携して開発した指標で、経済・環境・社会の3つの側面から企業を分析し、企業の持続可能性（サステナビリティ）に優れた会社を選定するものです。

（ 1 ）社会的責任投資（SRI）とは、投資を行う際に、従来の財務分析による投資基準に加え、社会・環境・コーポレートガバナンスといった企業の社会的責任や貢献を重視して投資をする方法のこと。

（ 2 ）ダウ・ジョーンズ社は世界的にも主要となっているアメリカの経済新聞「The Wall Street Journal」などを発行する経済ニュース通信社。アメリカの代表的な株価指数「ダウ・ジョーンズ工業株価平均（通称：ダウ平均）」を算出している。

<「カーボン・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス2012」において気候変動に関する情報開示の先進企業に選定>

平成24年12月、TOTOは「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（以下CDP（ 3 ））」が実施している「CDP ジャパン500 気候変動レポート2012」の「カーボン・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス2012（以下CDLIという）」において、気候変動に関する情報開示先進企業の一社として選定されました。

CDPIは機関投資家と連携し、全世界で約5,000社、日本では大手企業500社に対して、気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量に関する情報開示の質問書を送付しており、その回答内容を基に気候変動レポートを作成、特に情報開示に優れた企業を「CDLI」として公表しています。本年度の「CDLI」は、日本企業から23社が選定されています。

（ 3 ）CDPIは企業や都市の重要な環境情報を測定・開示・管理・共有するための唯一のグローバルシステムを提供している国際NPO。現在、気候変動と水に関してグローバル最大の第一次データを有しており、これらの知見をビジネス、投資、政策の戦略的な意思決定の場に提供している。

<Robeco SAM社のCSR格付で、TOTOが「ブロンズ（銅）」クラスに認定>

平成25年2月、Robeco SAM 社による2013年のCSR格付にて、「ブロンズ（銅）」クラスに認定されました。Robeco SAM 社（旧SAM社）は、毎年、世界の企業約2,500社を対象に「経済」「環境」「社会」面から企業の持続可能性について評価を行い、上位15%の企業を「The Sustainability Yearbook」に掲載、その中から特に優秀な企業を「ゴールド（金）」「シルバー（銀）」「ブロンズ（銅）」の3クラスに認定しています。

今回（2013年）は58部門から合わせて226社（うち日本企業は14社）が認定され、TOTOは「Building Materials & Fixtures」部門で、日本企業で唯一のメダルとなる「ブロンズ（銅）」クラスの認定を受けました。これは、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点で企業活動を推進し、特に環境負荷低減への取り組みやステークホルダーとの継続的な対話などが評価されたものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末の332億2千3百万円に比べ、224億9千6百万円増加し、557億2千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、444億9千8百万円（対前連結会計年度+248億1千9百万円）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益224億7千7百万円、減価償却費195億8百万円、仕入債務の増加額46億5千万円等による資金の増加と、未払金の減少額26億3千9百万円等による資金の減少によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、229億7千1百万円（対前連結会計年度 5億2千4百万円）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出212億5千2百万円、無形固定資産の取得による支出28億7千2百万円等による資金の減少によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、21億7千8百万円（対前連結会計年度+99億8千6百万円）となりました。

これは、コマーシャル・ペーパーの償還による支出250億円、社債の償還による支出100億円等による資金の減少と、コマーシャル・ペーパーの発行による収入300億円等による資金の増加によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内住設事業	325,298	0.5
米州	11,574	26.6
中国	57,074	16.3
アジア・オセアニア	27,733	30.5
欧州	1,330	8.5
海外住設事業計	97,713	20.7
環境建材事業	8,372	15.4
セラミック事業	4,964	14.2
新領域事業計	13,336	2.3
報告セグメント計	436,348	4.5
その他	-	-
合計	436,348	4.5

- (注) 1. 金額は、売価換算値で表示しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは概ね見込生産方式を採っておりますので、受注の状況については記載を省略しました。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内住設事業	396,387	2.7
米州	17,896	19.9
中国	51,105	17.7
アジア・オセアニア	25,468	19.8
欧州	2,692	34.5
海外住設事業計	97,163	19.1
環境建材事業	9,818	3.1
セラミック事業	5,228	3.0
新領域事業計	15,046	3.0
報告セグメント計	508,597	5.3
その他	703	8.8
内部売上消去等	33,025	-
合計	476,275	5.2

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合
前連結会計年度、当連結会計年度ともに販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しました。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

- (1) 当社グループは、平成21年7月に、創立100周年を迎える平成29年（2017年）までに「真のグローバル企業」となることを目指す長期経営計画「Vプラン2017」を策定しました。

その戦略フレームは、企業活動のベースとなるコーポレート・ガバナンスの強化、「国内住設」、「海外住設」、「新領域」の3つの事業軸と、全社最適視点で横串を通す5つの全社横断革新活動の推進です。これらの事業活動を、TOTO環境ビジョン2017「TOTO GREEN CHALLENGE」を推進エンジンとして、グループを挙げて取り組んでいます。

平成29年（2017年）の経営計画目標は、連結売上高6,000億円、連結営業利益480億円、ROA10%です。

また、「Vプラン2017」に基づき、平成22年度、平成23年度と全社最適の視点で各事業に取り組んだ結果、基盤の整備が進んだことから、「Vプラン2017」をより確実に実現するために、平成24年度から平成26年度にかけての中期経営計画をスタートいたしました。

平成26年（2014年）度の中期経営計画目標は、連結売上高5,200億円、連結営業利益300億円、ROA7%です。

<全社横断革新活動について>

全社最適の商品戦略を進める「マーケティング革新」

全社最適視点での商品企画を行うとともに、超高齢社会・低炭素社会といった市場環境の変化に対する研究テーマの選択と集中を推進し、当社のオンリーワン技術をもって、お客様にとって魅力ある商品開発を進めています。

また、日本で開発したコアテクノロジーを共通基盤技術とし、地域特性に応じた商品を開発・生産し、他社を凌駕するTOTOらしいグローバルな商品戦略を推進しています。

強いコスト競争力を生み出す「サプライチェーン革新」

「原材料の調達から生産・物流をとお客様に商品をお届けするまでの流れ」を一本ととらえる、「高速サプライチェーン」の構築を行い、コスト競争力を高め、強固な経営体質の実現を目指しています。

(当期までの主な進捗状況)

- ・「サプライチェーン革新」の一環として、前期に引き続き推進している「物流革新活動」において、国内全エリアの配送の効率化を進めました。また、クリナップ株式会社の関係会社であるクリナップロジスティクス株式会社と物流面で協業し、システムキッチンの共同配送トライアルを一部地域で行い一定の効果が検証できたため、全国展開に向けて推進しています。商品包装についても、モジュールの見直し等に加え、包装材の購入費削減を実施し、配送や構内作業の効率化に取り組んでいます。
- ・同様に、「サプライチェーン革新」の一環となる「購買革新」の活動として、開発購買による新商品のコスト削減活動や原材料、間接材の全社横断の削減活動を積極的に推進し、大幅なコストリダクションを達成しました。また、TOTO、DAIKEN、YKK APの3社による「TDYアライアンス」等のアライアンス先との購買面におけるコラボレーションを進めると共に、震災等による調達リスクの極小化を推進しました。

既成概念を超えたものづくりを進める「ものづくり革新」

「次世代生産設備の開発」「材料革新」「プラットフォーム化（標準化・共通化）の推進」「生産拠点の再編」など、全社最適の生産技術開発体制により、既成概念を超えた新たな発想によるものづくりを進めています。

(当期までの主な進捗状況)

- ・衛生陶器を生産するTOTOサニテクノ株式会社では、平成24年2月から稼働を開始した「滋賀工場・新西棟」における、最新式セラミックファイバー窯や産業用ロボットによる自動化ラインなどによって生産性が向上し、大幅なコストリダクションを実現しました。
- ・「生産拠点の再編」においては、平成25年4月1日付にて、TOTO株式会社小倉第一工場の衛生陶器製造部門を分割し、TOTOサニテクノ株式会社へ統合、機器水栓の製造部門を分社化し、新たにTOTOアクアテクノ株式会社を設立、および樹脂系部品の製造会社であるTOTOエンブラ株式会社とTOTOプラテック株式会社を統合してTOTOプラテクノ株式会社を設立することを決議しています。これにより国内での製造部門グループ会社化が完了しましたので、今後は、各製造グループ会社が連携をして、これまで以上に強いものづくり体制の構築を目指します。
- ・「プラットフォーム化の推進」として、システムバスルームの床構造の抜本的な見直しを行い、新方式の「機能分割型のレイヤー構造」を採用するなど、標準化を進めました。これによって、設計の自由度が上がり、意匠性、施工性が向上するとともに、開発期間の短縮や、部品の共通化による生産性向上などの効率化を図ることができました。ま

た、「材料革新」として、素材の熱可塑化を行ったことによって、リサイクル性を向上することができました。

業務のムダをなくし、積極的な人財()登用を進める「マネジメントリソース革新」

「マネジメントリソース革新」を通じた「コスト構造改革」により、売上に左右されにくい「強固な企業体質」の実現に向けて間接業務の効率を高め、戦略業務への人財投入を図り、成長戦略を達成できる強い企業体質へと変化させていきます。

「人財戦略」では、企業の総合力を向上させるために「多様で強い人財の育成」と「チャレンジする企業風土」の実現を目指しています。

()当社グループで働くすべての人々は「次世代を築く貴重な財産である」という考えから、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

(当期までの主な進捗状況)

- ・「コスト構造改革」では主に業務見直しやグループ企業の業務集約(シェアード化)を積極的に推進し、間接部門における業務の削減と戦略業務への人財の重点投入を図りました。
- ・「人財戦略」では、障がい者の計画的採用、女性の管理職への積極的登用、定年再雇用制度の戦略的見直しなどによるダイバーシティ推進と、研修の強化・拡充による、強い人財の育成を進めました。

事業環境変化に対する迅速な経営判断のための「経営情報イノベーション」

事業環境の変化に対し、迅速な判断を可能にする経営体質を実現するために、全社最適ビジネスプロセスの構築や全事業領域でのITリソースの再配分、人財育成の強化などを行い、さまざまな事業環境の変化に対応できる経営情報基盤を再構築しています。

なお、これまでの取り組みによって、IT関連の基盤構築を担う体制が確立できたため、「経営情報イノベーション」は、平成25年度より、通常の執行体制の中に取り込むことといたしました。

(当期までの主な進捗状況)

- ・前期に引き続き「クラウドコンピューティング」を展開し、低コストで効率的なサーバー運用を推進するなど、グループ全体最適視点での情報システム資産の効率運用やBCP(業務を継続的に運営できる体制)強化に取り組みました。また、各事業部門の生産管理システムを全社で標準化するための情報基盤の移行を推進しました。

<TOTO GREEN CHALLENGEについて>

平成22年4月より取り組んでいるTOTO環境ビジョン2017「TOTO GREEN CHALLENGE」では、創立100周年にあたる平成29年(2017年)に向けて、「商品・サービス」「ものづくり」「社会貢献」の3つの貢献軸と、それを支える基盤としての「ひとづくり」において、企業活動と環境との関わりを検証し、数値目標を設定し推進しています。

(当期までの主な進捗状況)

「商品・サービス」

平成24年度、さまざまな「TOTOグリーン商品」の普及を図ることにより、「TOTOグリーン商品」の使用時CO2削減率は43%削減(平成2年度比)を実現することができました。

- ・平成24年8月に発売したシステムバスルーム「サザナ」では、節湯水栓「エアインシャワー」および「タッチスイッチ式水栓」、高断熱浴槽である「魔法びん浴槽」を標準装備とし、浴槽バリエーションの一つには、入浴感を損なわずにお湯の量を少なくした「ラウンド浴槽」をラインナップしました。これに併せて、エコ乾燥モードを備えた浴室換気暖房乾燥機「三乾王」を新発売するなど、省エネに貢献できる構成を実現したことによって、水まわり空間の中でもCO2排出の大きい浴室において、その削減率向上に大きく寄与しています。
- ・「エアインシャワー」が「第9回エコプロダクツ大賞」において、「エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞(優秀賞)」「エコプロダクツ部門」を受賞しました。この「優秀賞」は、昨年の「エコシングル水栓(受賞品番:TKHG31PE)」の「環境大臣賞」受賞に続き、2年連続の受賞です。また、同商品は、平成24年度「省エネ大賞」の製品・ビジネスモデル部門においても、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞し、ダブル受賞となりました。

「ものづくり」

平成24年度のCO₂総排出量目標40%削減（平成2年度比）に向け、高効率空調機や高効率照明への更新など省エネ施策の拡大を図ると共に、節電施策をTOTOグループ内へ展開し改善を進めてきました。その結果、CO₂総排出量は約42%削減し、目標を達成することができました。また、政府の節電要請に対応した取り組みは、施策の拡大によって、自家発電機の稼働が平成23年度の半分程度となったことによって、CO₂削減に寄与しました。海外の生産拠点においても、省エネ施策を実施しましたが、平成23年度と比較し、原単位の変動はなく、向上することができませんでした。今後は、各拠点における改善活動を活性化していきます。

「社会貢献」

平成24年度は、地球環境に貢献するボランティア活動「グリーンボランティア」の更なる促進に向け、ボランティア活動を行った際に実績を登録できるシステムを構築し、併せて活動実績に応じ、TOTOグループ内の各部門単位・個人単位で表彰を行う「グリーンボランティア表彰制度」を導入して活動の展開・強化を図りました。その結果、社員及び、社外のステークホルダーを加えた平成24年度の参加人数目標（30,000人）を達成することができました。

「ひとづくり」

環境貢献について自ら考え行動する「ひとづくり」を目指して、TOTOグループ社員全員を対象とした環境eラーニング、階層別環境教育、職種別環境教育など、環境知識習得の場を体系化しています。学んだことを日々の業務や「グリーンボランティア」などで実践することで、一人ひとりのポテンシャルが向上し、組織力が高まることによって、企業として大きな環境貢献ができるものと考えています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年の創業以来、一貫して「社会の発展への寄与」を理念とする経営を行ってまいりました。水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化創造にあたっては、たゆまぬ研究開発と市場開拓を行い、必要な設備や人材育成に長期的投資を行うことによって、日本市場の中で、「環境配慮」を実現する節電・節水技術の開発、「清潔・快適」「ユニバーサルデザイン」を実現する素材開発、「安心・信頼」を実現するピフォア・アフターサービス体制等、総合的な事業活動による価値の創造と提供を図ってまいりました。現在では、日本市場で築いた事業モデルを活かし、米国・アジアをはじめとする世界の水まわり市場の積極開拓により、一層の価値向上を図る一方、日本の水まわり市場において確固たる地位を築いたことによる供給責任にも応えています。創業以来90余年にわたり、広く社会の発展に寄与し続けたことが、現在の当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながっています。

当社は、公開会社として、当社株券等を保有する株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応え続けるためにも、これまでに築いた当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことなく、長期にわたって持続的に向上させていくことが必要と考えております。

そこで、特定の者またはグループによって当社株券等の大量買付行為が行われた場合には、これまで当社の企業価値を支えていただいた株主の皆様のために、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するかどうかの判断材料の提供と検討期間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資しないと判断される場合には一定の対抗措置を講じることができるよう大量買付行為に関する対応方針を定めておくことが必要と考えています。

基本方針の実現に資する取組み

() 社是・企業理念および中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした、豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を追求し続けることで、社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

当社の企業価値の源泉は、(a)高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、(b)ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、(c)お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、(d)お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、(e)取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、(f)前記(a)～(e)の維持・発展を担う従業員等にありま

す。当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年(2017年)における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した長期経営計画「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取り組みを推進しております。

「TOTO Vプラン2017」では、当社が目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、国内住設事業、海外住設事業、新領域事業の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」「経営情報イノベーション」の5つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むとともに、環境配慮の取り組みやコーポレート・ガバナンスを強化しています。

さらに、「TOTO Vプラン2017」に基づき、全社最適の視点で各事業に取り組んだ結果、基盤の整備が進んだことから、平成24年度から平成26年度にかけての中期経営計画を策定しました。この計画では、改革の継続と加速を図り、「TOTO Vプラン2017」を成長軌道に乗せることを狙いとして、成長市場での事業確立や積極的な投資を行うとともに、TOTO環境ビジョン2017「TOTO GREEN CHALLENGE」の実現に向けて、事業活動そのものが環境貢献となる各種取り組みを推進してまいります。

() コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の客観性・透明性を高め経営責任を明確にすることによって、ステークホルダーの皆様の満足を実現し企業価値を永続的に拡大することが企業経営の要であると考えています。そのために、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

(a) 取締役および取締役会

取締役全員で構成する取締役会は、全社・全グループ最適視点の意思決定を行うことは勿論のこと、ステークホルダー最適視点の意思決定、および取締役相互の職務執行監督を行っています。

取締役は部門最適に陥ることのないよう全社・全グループ最適視点、ステークホルダー最適視点の意思決定を行うとともに、自らの業務執行を実践していくために、取締役会議長および社外取締役以外の取締役は執行役員を兼任しています。また、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

社外取締役には当社グループが目指す経営を実践している先進企業の経営経験者を2名招聘しています。社外取締役は経験豊富な経営者としての高い知見に基づき、経営全般についてさまざまな助言・提言を行っています。なお、社外取締役は2名とも独立役員です。

(b) 監査役および監査役会

社外監査役2名を含む監査役4名全員で構成する監査役会は、取締役の職務執行に関して適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っており、取締役会をはじめとする重要会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換など、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。なお、社外監査役は2名とも独立役員です。

(c) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

イ) 指名諮問委員会

当社役員人事に関する審議・確認等の活動を通じて、当社の経営の客観性ならびに透明性の確保に資することを目的として設置しています。取締役会によって選任された委員をもって構成し、社外委員は1名以上の独立役員より選任し、社内委員は代表取締役を委員としています。

ロ) 報酬諮問委員会

取締役の報酬の妥当性・客観性確保に資するため報酬諮問委員会を設置し、取締役会は報酬体系および配分バランスが、定款、株主総会決議事項および社外に開示している「取締役報酬基本方針」に沿ったものであることを報酬諮問委員会を通じて確認したうえで、報酬を決定しています。なお、報酬諮問委員会は取締役会によって選任された委員および委員長によって構成されており、委員には独立役員を含む社外委員と、代表権を持たない取締役から選任される社内委員があります。委員の過半数は社外委員とし、委員長は社外委員から選任することとしています。

なお、当社では「独立役員基準」を設けて社外に開示しており、社外取締役および社外監査役の候補者がその基準を満たす者であることを指名諮問委員会で確認した上で選任しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、および当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て（会社法第277条以下に規定されています。）の方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるといったものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（ ）大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ ）当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記の取組みが当社の上記の基本方針および企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（ ）買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していると考えられること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、平成20年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

（ ）当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものです。

（ ）株主意思を重視するものであること

（a）本プランの更新にあたっては、定時株主総会において株主の皆様のご承認をお諮りします。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

（b）本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。加えて、当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から必要かつ相当であると判断した場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することとしています。

（ ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。なお、特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役または社外有識者により構成されます。

加えて、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、特別委員会の判断の概要については適時かつ適切に株主の皆様等に情報開示することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

（ ）合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動できないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止できる仕組みを確保しています。

（ ）外部専門家等の意見の取得

本プランにおいては、大量買付者が出現した場合、取締役会および特別委員会が、当社の費用で、外部専門家等の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会および特別委員会による判断の公正性および客観性がより強く担保される仕組みが確保されています。

() デッド・ハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができることとしており、デッド・ハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができずその発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なおお文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1)経営環境に関するリスク

経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、その販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動

国際取引や外貨建てで取引している海外での生産、販売等の営業活動取引、また、連結財務諸表作成のため海外連結子会社の資産及び負債等は円換算されるため、為替相場の変動は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

株価の下落

当社グループは、投資有価証券として株式を保有していますが、当該株式の時価が帳簿価格を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損の計上が必要となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利の変動

金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

市場環境の変動

当社グループが主たる事業活動を行う住宅関連分野での需要の大幅な変動は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)事業活動に関するリスク

競合他社との競争

当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売・サービスを行っており、さまざまな企業と競合しています。当社グループは、今後とも競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいりますが、将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。

急激な製品価格の下落

当社グループは、高付加価値商品の開発やコストリダクション活動などに積極的に取り組んでいますが、国内外の市場において激しい競争に晒されており、企業努力を上回る価格下落圧力が生じた場合は、当社グループの利益の確保に深刻な影響を受ける可能性があります。

海外事業活動における障害

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしています。しかしながら、海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、商習慣に関する障害、さらには投資・海外送金・輸出入・外国為替などの規制の変更や税制の変更等様々な政治的、経済的もしくは法的な障害を伴う可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

技術革新の重要性

当社グループの継続的成長および競争力向上には、新技術や新製品開発のための技術革新が重要となりますが、将来の市場ニーズの変化に適切に対応できなかった場合などにおいては、当社グループの将来の成長や収益性に影響を受ける可能性があります。

企業買収および他社との業務提携等

当社グループは、経営の効率化と競争力強化のため、企業買収及び資本参加を含む投資、他社との業務提携等による事業の拡大を行うことがあります。新しい製品やサービスを提供するにはこのような経営戦略が不可欠となりますが、活動が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られない可能性があります。また、他社が事業戦略を変更した場合には、当社グループは資本参加、業務提携関係等を維持することが困難になる可能性もあります。

原材料等の調達

当社グループの製造事業にとって、高品質の原材料及び部品等を安定的かつタイムリーに入手することは不可欠であり、そのために信頼のおける購入先を選定し調達活動を推進しています。しかし、購入先からの供給が中断した場合や業界内での需要が急増した場合、もしくは需給環境の変化等によりその調達価格が高騰する可能性もあります。このような場合には、購入先の変更や追加、あるいは他の原材料や部品の切り替え等がタイムリーに行うことができず、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは、ほとんど全ての業務において情報通信システムのサポートを受けています。また、情報通信システムも年々、複雑化・高度化しています。当社グループは、信頼性向上のため様々な対策を実施し、業務を継続的に運営できる体制を整備していますが、テロ、自然災害、ハッキング等の外的要因や人為的ミス、コンピュータウィルス等により情報通信システムの不具合、故障が生じる可能性があります。業務が一時的に中断し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

代理店等の財政状況

当社グループの販売取引先は、当社グループとの契約に基づき、代金後払いで製品・サービスを購入している場合があります。

万一、当社グループが多額の売掛債権を有する販売取引先の財政状態が悪化し、契約条件どおりの支払いを受けられない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

有能な人財確保

当社グループは、人材は最も重要な財産と考え、グループ内では『人財』としています。グローバルで有能な人財の確保・育成に努めていますが、人財の確保は年々困難になっています。

有能な人財の確保が出来ない場合や流失の防止が出来ない場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(3) 中長期経営計画等に関するリスク

中長期経営計画等の目標達成

当社グループは、創立100周年を迎える平成29年（2017年）に、真のグローバル企業となることを目指す「T O T O Vプラン2017」を推進しています。しかし、当社グループの計画達成に向けた取り組みにもかかわらず、事業環境のさらなる悪化などの要因により、全ての目標達成または期待される成果の実現に至らない可能性もあります。

事業構造改革

当社グループは、継続的な成長と収益力のさらなる向上を目指すため、事業の選択と集中を進め、経営の効率化を図ってまいります。しかしながら、これらの事業再編や事業構造改革推進の過程において、費用の増加等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制及び訴訟等

製品の欠陥

当社グループは、厳格な独自品質基準に基づき、製品の品質確保に細心の注意を払っています。しかしながら製品に欠陥が生じた場合、欠陥に起因する直接的・間接的損害に対して、当社グループは製造物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用の支出が生じる可能性があります。また当該問題に関する報道により、当社グループのブランドイメージの低下、顧客の流出などを招き、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権による保護に努めていますが、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合などには、その技術が利用できない、または不利な条件で利用せざるを得ない場合もあります。加えて、当社グループが知的財産権に関し、第三者より訴訟を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟を提起しなければならないことがあります。その場合において、多額の訴訟費用が費やされる可能性もあり、また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性もあります。

会計基準及び税制等の変更

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

環境に関する規制

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関する規制

気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策などの法令等の規制が強まっています。当社グループにおいて、これら規制の強化に伴い、新たな税負担、事業活動における諸資材・燃料の変更、設備の変更等の対応費用が増加することで、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の流出

当社グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客等の個人情報を含む）を入手したり、他企業等の情報を受け取ることがあります。当社グループは、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払い、情報の漏えいが生じないように最大限の管理に努めていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額の費用負担が生じたり、当社グループの事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また当社グループの事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制等

当社グループは、日本及び諸外国・地域の様々な規制に従って事業活動を行っています。これらの法規制や許認可制度等が従来よりも厳格になることにより、当社グループの事業活動が制限を受けたり、法規制等に適合するための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが、不適切な対応や重大な違反をした場合には、当社グループの事業やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。

(5)災害等に関するリスク

当社グループの事業拠点は、日本をはじめ世界各地に展開しています。大地震や大津波、台風、洪水などの自然災害やサイバー攻撃、戦争、テロ行為等の事象に伴う惨事、電力等のインフラ停止などの混乱状態に陥る可能性があります。また、重大な労働災害または強毒化した新型インフルエンザなどの感染症が世界的に流行した場合には、当社グループの設備の損害だけでなく貴重な人的資源に重大な影響を与え当社グループの事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。

この為に、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復の為に多額の費用が発生し、当社グループの事業、財政状態および経営成績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(6)風評に関するリスク

当社グループは、法令遵守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を図って参りますが、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)その他のリスク

年金債務

当社及び一部のグループ会社では外部積立による退職年金制度を設けています。今後、金利の低下により退職給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落により年金資産の目減りをもたらす可能性があり、その結果、数理計算上の差異（損失）が増加し、将来にわたる退職給付費用が増加する可能性があります。

固定資産の減損

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っています。その結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の受取	契約期間
TOTO(株) (当社)	廈門和利多衛浴科 技有限公司	中国	便座・便蓋・排水弁等の製造技術等の提供	一定料率のロイヤルティ	平成19年1月1日から 平成28年12月31日まで

(2) 資本提携契約

当社は、平成24年8月23日開催の取締役会において、当社連結子会社であるTOTO INDIA INDUSTRIES PVT. LTD. (以下「TOTO INDIA」という)と、三井物産株式会社(以下「三井物産」という)との間で、資本提携を行うことについて決議し、同年9月1日に資本提携契約を締結しました。

資本提携の概要は以下の通りです。

資本提携の理由

三井物産によるTOTO INDIAへの出資を通じて連携を強化し、急成長するインド市場におけるTOTO INDIAの事業基盤構築の推進強化を図ります。100年以上に亘るインド市場での長年の経験とノウハウ、幅広い人的ネットワークに強みを持つ三井物産と提携することにより、インド市場における販売物流ネットワーク等の事業基盤構築と建設中のグジャラート州新工場の早期立ち上げを推進します。

資本提携の内容

三井物産はTOTO INDIAが新たに発行する株式(新株)6千万株を引き受け、TOTO INDIAに資本参加します。
TOTO INDIAが新たに増資する金額 6億インドルピー

(3) 会社分割契約

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成25年4月1日を期日として、当社の小倉第一工場における衛生陶器等の製造に関する事業を会社分割し、TOTOサニテクノ株式会社に承継することを決議し、同年11月2日に会社分割契約を締結しました。

会社分割の概要は以下の通りです。

会社分割の目的

当社小倉第一工場の衛生陶器製造事業をTOTOサニテクノ株式会社に編入することで、人的・技術的な交流を深め、TOTOサニテクノ株式会社の技術レベルを上げて、更なる製品品質の向上・コスト競争力の強化を図ることを目的として、会社分割を行います。

会社分割の方法

当社を分割会社とし、TOTOサニテクノ株式会社を承継会社とする吸収分割。

会社分割の期日(効力発生日)

平成25年4月1日

分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割は、完全親子会社間において行われるため、株式の割当て、その他対価の交付はありません。

分割する資産・負債の状況

資産	金額(百万円)
流動資産	505
固定資産	1,478
合計	1,983

吸収分割承継会社の概要

商号 TOTOサニテクノ株式会社
事業の内容 各種建築用設備機器の製造、販売
本社所在地 大分県中津市
資本金 100百万円

(4) 連結子会社間の合併

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成25年4月1日を期日として、ともに100%出資の連結子会社であるTOTOエンブラ株式会社とTOTOプラテック株式会社の合併を決議し、同年11月2日に合併契約を締結しました。

合併の概要は以下の通りです。

合併の目的

TOTOエンブラ株式会社およびTOTOプラテック株式会社は、合成樹脂製品・ゴム製品(TOTOエンブラ株式会社のみ)の製造及び販売を主業とする当社100%出資の連結子会社です。現在当社グループは、平成26年3月期を目標年度とする中期経営計画に取り組んでいるところですが、両社が合併することで、両社が保有する経営

資源を効率的かつ有効活用できることから、本合併は当社グループ全体の競争力強化につながり、中期経営計画に資すると判断しました。

合併の方法

T O T Oエンブラ株式会社を存続会社とし、T O T Oプラテック株式会社を消滅会社とする吸収合併。

合併の期日（効力発生日）

平成25年4月1日

分割に際して発行する株式及び割当

本合併は、当社100%出資の完全子会社の合併であるため、新株式の発行及び合併対価の交付はありません。

引継資産・負債の状況

存続会社のT O T Oエンブラ株式会社は、T O T Oプラテック株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を引き継ぐものとします。

吸収合併存続会社となる会社の概要

商 号 T O T Oプラテクノ株式会社
事業の内容 合成樹脂製品・ゴム製品の製造
本社所在地 福岡県豊前市
資 本 金 100百万円

(5) 会社分割（新設分割）による子会社設立

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成25年4月1日を期日として、当社水栓機器等の製造にかかる事業を会社分割によって分社独立させることを決議し、平成25年2月26日に会社分割計画を決議しました。会社分割の概要は以下の通りです。

会社分割の目的

当社小倉第二工場、大分工場における製造事業（水栓金具、電気温水器、浴室換気暖房乾燥機、手すり・その他福祉機器、水回りアクセサリ等の製造）および工場管理部門等を新設子会社に分割・承継する事により、本部機能と製造機能の役割と責任を明確化します。また、更なる業務の効率化・製品品質の向上・コスト競争力の強化を図ることを目的として、会社分割を行います。

会社分割の方法

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割。

会社分割の期日（効力発生日）

平成25年4月1日

分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に割当て交付します。

分割する資産・負債の状況

資産	金額（百万円）
流動資産	3,741
固定資産	5,590
合計	9,331

新設分割承継会社の概要

商 号 T O T Oアクアテクノ株式会社
事業の内容 水栓機器製品等の製造、販売等
本社所在地 福岡県北九州市
資 本 金 100百万円

6【研究開発活動】

「TOTO Vプラン2017」で目標に掲げた「真のグローバル企業」の実現のため、グローバル5極体制のもと、日本で開発したオンリーワン技術をベースに、地域特性に応じた商品の研究開発を進めています。

また、多様なニーズに対応して、多品種を効率的に生産していくための研究開発を行っています。併せて、組み立てやすい部品の設計やコスト削減、生産リードタイムの短縮を図るために部材のプラットフォーム化を推進しています。

高齢化した社会では、より使いやすく快適で安全な商品や空間が求められており、当社グループでは、年齢や性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なくすべての人が快適、安全に使える商品のデザインを行う「ユニバーサルデザイン(UD)」を推進しています。現在では、社内の研究部門であるUD研究所が中心となり、商品開発者がモニターの方々との対話や観察・検証を繰り返し、より使いやすく快適で安全な商品開発を行っています。

燃料電池の発電モジュールとして開発しているセラミック製発電セル(SFC)は、エネルギー消費量を抑制してCO₂の削減に大きく貢献する次世代のエネルギーとして注目されている技術です。これまで当社が培ってきたセラミック技術を応用した研究開発を行っており、高い発電性能と耐久性をもつ発電モジュールの開発に特化し、早期の事業化を目指して実証試験を重ねています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は159億8千3百万円です。

当連結会計年度におけるセグメント別の活動内容、及び研究開発費は次の通りです。

なお、各セグメントに配賦できない研究開発費が17億5千2百万円あります。

a．国内住設事業

日本市場においては、毎日の暮らしの中でお客様が知らず知らずのうちに地球環境を守ることのできる商品の研究開発を進めています。レストルーム商品では、節水便器群「GREEN MAX」、浴室・キッチン・洗面商品では、お湯がさめにくい「魔法びん浴槽」や、快適な浴び心地と節水を両立させた「エアインシャワー」、エネルギーの無駄な消費を抑える「エコシングル水栓」などの商品を開発・販売し、使いやすさや快適さの向上とともに、環境負荷の低減を実現しています。

当セグメントに係る研究開発費は121億8千6百万円です。

b．海外住設事業

海外市場においては、世界的な課題である節水やCO₂の削減、大気浄化などの環境配慮を軸に、日本で開発した技術をコアテクノロジーとして、高機能・高品質を維持しながら、各国の規制や基準を満たした商品開発を行い、それぞれの地域に合ったデザイン設計を進めています。なお、各生産拠点では、最新技術を導入するとともに、日本で培った技術を伝承し、技術者の育成も進めています。

海外住設事業に係る研究開発費は、合計で5億2千5百万円であり、各セグメントに係る研究開発費は、それぞれ米州が3億5千6百万円、中国が1億2百万円、アジア・オセアニアが6千万円、及び欧州が5百万円です。

c．新領域事業

オンリーワン技術を活かした新領域事業の創出に向けて、さまざまな研究開発を行っています。

環境浄化技術「ハイドロテクト」は、当社グループによって、世界で初めて実用化に成功した技術で、内外装タイル建材・塗料・コーティング材等の光触媒層に光が当たると「分解力」と「親水性」が発生し、大気汚染物質(NO_x)を除去する空気浄化効果や建物の外観をきれいに保つセルフクリーニング効果等を有しています。この技術は、自社製品への応用にとどまらず、パートナー企業とともに多様な建材を通じてさらなる普及を目指しており、国内外で広く環境保全に貢献しています。

セラミック事業においては、半導体の製造装置の分野で、エアベアリング、静電チャック、ボンディング・キャピラリーなどといった高品質・高精度セラミック製品の研究開発を進めています。また、インターネットの普及が進む情報化社会を支える光通信各種部品の研究開発を進め、世界中で豊富な採用実績をいただいています。

新領域事業に係る研究開発費は、合計で15億1千8百万円であり、各セグメントに係る研究開発費は、それぞれセラミック事業が11億5千4百万円、環境建材事業が3億6千4百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の収益性の低下等による評価減等については、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しておりません。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、住宅の取得やりモデルに関する政府の各種施策が追い風となり、新設住宅着工戸数が分譲住宅を中心に前年に比較して増加したことにより、売上高は前連結会計年度比5.2%増の4,762億7千5百万円となりました。

利益面では、Vプラン2017による全社コストリダクション活動や事業再編活動などの効果により、営業利益は前連結会計年度比24.5%増の233億7千6百万円、経常利益は前連結会計年度比33.5%増の260億7千8百万円となりました。

事業再編費用及び減損損失等を特別損失として計上した結果、当期純利益は前連結会計年度比82.9%増の169億5千6百万円となりました。

(3)当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,054億8千5百万円（前連結会計年度末は1,815億5千4百万円）となり、239億3千1百万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、有価証券が135億円の増加、現金及び預金が99億1千9百万円の増加となっています。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,029億6千9百万円（前連結会計年度末は1,955億1千8百万円）となり、74億5千1百万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、投資有価証券が70億6千6百万円の増加、機械装置及び運搬具が45億2百万円の増加、建設仮勘定が30億4千1百万円の減少となっています。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は、1,950億4千3百万円（前連結会計年度末は1,914億9千1百万円）となり、35億5千2百万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、短期借入金が182億3千8百万円の増加、支払手形及び買掛金が51億2千7百万円の増加、長期借入金が111億4千7百万円の減少、1年内償還予定の社債が100億円の減少となっています。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,134億1千万円（前連結会計年度末は1,855億8千万円）となり、278億3千万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、当期純利益169億5千6百万円による利益剰余金の増加、為替換算調整勘定70億6千2百万円の増加、その他有価証券評価差額金59億7千7百万円の増加、配当金支払37億6千8百万円による利益剰余金の減少となっています。

(4)当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「水まわりを中心とした生活空間において、より豊かで快適な生活文化を創造・提供し続ける。」ことを基本方針とし、当連結会計年度は 19,934百万円の設備投資を実施いたしました。

<国内住設事業>生産設備導入・更新、新商品金型、ショールーム展示品の入替など、15,222百万円の設備投資を行いました。

<海外住設事業>生産設備導入・更新、新商品金型など、セグメント別に米州288百万円、中国1,749百万円、アジア・オセアニア1,525百万円、欧州16百万円の設備投資を行いました。

<新領域事業>生産設備導入・更新など、セグメント別にセラミック事業469百万円、環境建材事業98百万円の設備投資を行いました。

<全社>全社的な投資として、研究開発設備購入などで、563百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度に完成の主要な設備としては、東京支社のショールーム等の移転・改修等があります。なお、所要資金については自己資金を充ちいたしました。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備を除却しました。

会社名 事業所名	セグメント名称	所在地	設備の内容	除却時期	除却時帳簿価額
TOTO(株) 各支社・支店・営業所	国内住設事業	全国各所	ショールーム展示品、建物造作等	平成24年4月 ～平成25年3月	87百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・小倉第一工場 (北九州市小倉北区)	国内住設事業 全社	衛生陶器の 生産設備他	3,432	2,330	863 (193)	887	7,513	1,701
小倉第二工場 (北九州市小倉南区)	国内住設事業	水栓金具及び ホーロー製品の 生産設備他	2,157	1,743	346 (156)	700	4,947	1,345
茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	国内住設事業 全社	システムトイレ の生産設備他	3,116	918	23 (84)	265	4,323	647
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	国内住設事業	衛生陶器の生産 設備	3,995	4,752	92 (198)	28	8,869	43
滋賀第二工場 (滋賀県甲賀市)	国内住設事業	衛生陶器の製造 及び製品の梱包 及び出荷用設備	2,985	56	1,344 (95)	14	4,401	27
大分工場 (大分県大分市)	国内住設事業	水栓金具の 生産設備	1,014	817	269 (128)	104	2,206	274
千葉物流センター (千葉県八千代市)	国内住設事業	製品の梱包及び 出荷用設備	1,549	166	2,029 (41)	14	3,759	26

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOTOサニテック(株) 本社・中津工場 (大分県中津市)	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	801	1,318	- (-)	97	2,217	328
TOTOサニテック(株) 愛知工場 (愛知県常滑市)	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	316	328	162 (26)	91	897	190
TOTOサニテック(株) 滋賀工場 (滋賀県湖南市)	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	300	694	- (-)	22	1,017	158
TOTOエンブラ(株) (福岡県苅田町)	国内住設事業	腰掛便器用シー ト、プラスチック ・ゴム成形部品 の生産設備	310	273	413 (41)	153	1,151	252
TOTOプラテック(株) 本社・豊前工場 (福岡県豊前市)	国内住設事業	プラスチック浴 槽・マープライ トカウンターの 生産設備	336	82	459 (69)	79	957	265
TOTOプラテック(株) 勝浦工場 (千葉県勝浦市)	国内住設事業	プラスチック浴 槽・マープライ トカウンターの 生産設備	220	43	221 (34)	12	498	107
TOTOプラテック(株) 奈良工場 (奈良県大和郡山市)	国内住設事業	プラスチック浴 槽・マープライ トカウンターの 生産設備	57	35	772 (8)	38	904	43

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOTOバスクリエイト㈱ 本社・佐倉工場 (千葉県佐倉市)	国内住設事業	ユニットバス ルームの生産設 備	1,798	280	3,136 (101)	1,734	6,949	370
TOTOバスクリエイト㈱ 赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	国内住設事業	ユニットバス ルームの生産設 備	379	12	- (-)	29	420	17
TOTOハイリビング㈱ 本社・茂原工場 (千葉県茂原市)	国内住設事業	システムキッチ ンの生産設備	1,393	316	2,406 (102)	276	4,393	226
TOTOハイリビング㈱ 行橋工場 (福岡県行橋市)	国内住設事業	洗面化粧台の 生産設備	431	258	447 (74)	6	1,143	108
TOTOハイリビング㈱ 甲賀工場 (滋賀県甲賀市)	国内住設事業	システムキッチ ンの生産設備	10	230	- (-)	1	242	49
サンアクアTOTO㈱ (北九州市小倉南区)	国内住設事業	水栓金具等の 生産設備	56	3	- (-)	1	61	73
TOTOマテリア㈱ 本社・土岐工場 (岐阜県土岐市)	環境建材事業	タイル建材の 生産設備	795	433	543 (60)	14	1,786	133
TOTOマテリア㈱ 御嵩工場 (岐阜県御嵩町)	環境建材事業	タイル建材の 生産設備	42	10	144 (56)	1	198	8
TOTOファインセラミック ス㈱ (大分県中津市)	セラミック事業	セラミックの生 産設備	1,131	840	469 (54)	101	2,542	429
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 本社 (北九州市小倉南区)	国内住設事業	温水洗浄便座の 生産設備他	25	17	- (-)	248	291	159
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 土岐工場 (岐阜県土岐市)	国内住設事業	温水洗浄便座の 生産設備	683	166	600 (27)	34	1,483	267
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 茨城工場 (茨城県桜川市)	国内住設事業	温水洗浄便座の 生産設備	797	251	20 (12)	29	1,098	181
TOTOエンジニアリング㈱ (東京都墨田区)	国内住設事業	業務用建物	4	-	- (-)	0	5	555
TOTOエムテック㈱ (東京都新宿区)	国内住設事業	業務用土地・ 建物	1,116	4	643 (9)	21	1,785	391
TOTOビジネス㈱ (北九州市小倉北区)	国内住設事業 その他	賃貸用土地・ 建物	1,735	-	4,701 (58)	4	6,442	60

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
TOTO U.S.A., Inc. (米国アトランタ)	米州	衛生陶器の 生産設備	900	603	43 (81)	287	1,834	611
北京東陶有限公司 (中国北京)	中国	衛生陶器の 生産設備	688	695	- (-)	183	1,567	797
東陶機器(北京)有限公司 (中国北京)	中国	衛生陶器の 生産設備	936	1,044	- (-)	152	2,132	1,114
南京東陶有限公司 (中国南京)	中国	浴槽の 生産設備	463	571	- (-)	113	1,148	549
東陶(大連)有限公司 (中国大連)	中国	水栓金具の 生産設備	527	592	- (-)	266	1,387	901
東陶(上海)有限公司 (中国上海)	中国	衛生設備関連 商品の生産設 備	259	194	- (-)	632	1,085	630
東陶華東有限公司 (中国上海)	中国	衛生陶器の生 産設備	2,665	2,013	- (-)	644	5,322	681
台湾東陶股?有限公司 (台湾)	アジア・オセア ニア	衛生陶器等の 生産設備	584	158	59 (35)	323	1,126	285
TOTO MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	アジア・オセア ニア	温水洗浄便座 の生産設備	458	397	156 (34)	107	1,119	470
TOTO VIETNAM CO., LTD (ベトナム)	アジア・オセア ニア	衛生陶器等の 生産設備	1,473	1,534	- (-)	69	3,077	2,193

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等は含んでいません。
2. TOTOサニテクノ(株)中津工場・滋賀工場、TOTOバスクリエイト(株)赤穂工場、TOTOハイリビング(株)甲賀工場、TOTOウォシュレットテクノ(株)本社、サンアクアTOTO(株)、TOTOビジネッツ(株)に対しては、提出会社より事業用の土地等を賃貸しています。
3. 主要な設備において現在休止中のものはありません。
4. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間のリース料 (百万円)
TOTO(株) (北九州市小倉北区)	国内住設事業	電子計算機、セールスカー、事務・通信機器	2,252
TOTO U.S.A., Inc. (米国アトランタ)	米州	物流設備、事務・通信機器	332

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、販売予測、キャッシュ・フロー等を総合的に判断し、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っています。

平成25年度における当社グループの投資予定金額は33,800百万円であり、所要資金は自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TOTO(株) 各工場	全国各所	国内住設事業 環境建材事業	各工場生産設備、研究開発設備他	5,400	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-
TOTO(株) 各支社・ 営業所	全国各所	国内住設事業	ショールームの新設・移転他	2,600	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-
TOTOサニ テクノ(株)	大分県 中津市	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備他	1,300	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-
TOTOバス クリエイ ト(株)	千葉県 佐倉市	国内住設事業	ユニットバス スルーム生 産金型他	900	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-
TOTOハイ リビング 株)	千葉県 茂原市	国内住設事業	システムキ ッチン生産 金型他	1,600	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-
TOTOウォ シュレ ットテクノ 株)	福岡県 北九州市	国内住設事業	ウォシュレ ット生産金 型他	1,300	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-
TOTOプラ テクノ(株)	福岡県 豊前市	国内住設事業	人工大理石 製品、プラ スチック製 品生産金型 他	900	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-
TOTOアク アテクノ 株)	福岡県 北九州市	国内住設事業	水栓金具生 産金型他	1,500	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TOTO(株) 各工場	全国各所	国内住設事業 環境建材事業	各工場 生産設備	300	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-

(注) 上記金額には消費税等を含んでいます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,662,595	371,662,595	(株)東京証券取引所(市場第一部) (株)名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,662,595	371,662,595	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりです。

平成19年7月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	142(注1)	142(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,000(注2)	142,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月18日 至 平成49年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(現第17条)第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成48年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月18日から平成49年8月17日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	153(注1)	150(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,000(注2)	150,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月19日 至平成50年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(現第17条)第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成49年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年7月19日から平成50年7月18日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	156(注1)	151(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000(注2)	151,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月18日 至 平成51年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
- (注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- (注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
()新株予約権者が平成50年7月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年7月18日から平成51年7月17日
()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から30日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項
別途決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
別途決定する。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	166(注1)	166(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,000(注2)	166,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月21日 至平成52年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年7月21日から平成52年7月20日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	178(注1)	178(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	178,000(注2)	178,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月21日 至 平成53年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
- (注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- (注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
()新株予約権者が平成52年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年7月21日から平成53年7月20日
()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から30日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項
別途決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
別途決定する。

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	199(注1)	199(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000(注2)	199,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月21日 至平成54年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年7月21日から平成54年7月20日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年6月30日 (注)1	1	371,662	0	35,579	0	29,101

(注)1. 転換社債の株式転換による増加であります。

2. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	94	44	538	316	18	27,861	28,871	-
所有株式数 (単元)	-	141,367	7,938	45,373	81,321	31	93,630	369,660	2,002,595
所有株式数の 割合(%)	-	38.24	2.15	12.27	22.00	0.01	25.33	100	-

(注)1. 自己株式25,685,255株は、「個人その他」に25,685単元および「単元未満株式の状況」に255株含めて記載
しています。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ
12単元および100株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	25,685	6.91
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	20,716	5.57
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,393	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,512	4.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,483	3.63
TOTO持株会	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	6,594	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,175	1.66
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,947	1.60
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000, AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,901	1.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,772	1.55
計	-	126,180	33.95

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,685,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 343,975,000	343,975	-
単元未満株式	普通株式 2,002,595	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	371,662,595	-	-
総株主の議決権	-	343,975	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T O T O株式会社	北九州市小倉北区 中島2 - 1 - 1	25,685,000	-	25,685,000	6.91
計	-	25,685,000	-	25,685,000	6.91

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第一回新株予約権

(平成19年7月31日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成19年7月31日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第二回新株予約権

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成20年6月27日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第三回新株予約権

(平成21年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成21年6月26日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)14名 当社監査役(社外監査役を除く)2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第四回新株予約権

(平成22年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成22年6月29日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)13名 当社監査役(社外監査役を除く)2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第五回新株予約権

(平成23年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成23年6月29日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第六回新株予約権

(平成24年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成24年6月28日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第七回新株予約権

(平成25年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成25年6月27日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	91,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月20日 至 平成55年7月19日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注2) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成54年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年7月20日から平成55年7月19日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株

式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を促すとともに、長期ビジョンである「T O T O Vプラン2017」の達成を目指した業務遂行を一層促進することにより、企業価値向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。

本プランでは、「T O T O持株会」（以下「当社持株会」といいます）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員持株会が取得する予定の株式の総数

4,884千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「T O T O持株会」加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年7月31日)での決議状況 (取得期間 平成24年7月31日)	208,010	買取単価に買取対象株式 数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	208,010	121,269,830
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 買取単価とは、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,617	16,787,618
当期間における取得自己株式	9,902	9,928,312

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	3,969	2,203,012	-	-
(新株予約権(ストック・オプション)の 権利行使)	29,000	22,071,000	8,000	7,761,000
保有自己株式数	25,685,255	-	25,687,157	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡および新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとしており、企業体質の強化と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実と安定的な配当を基本方針としています。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、商品力の向上と生産・販売体制の整備・強化および新規事業や海外事業の展開などに活用してまいります。

配当性向につきましては、連結当期純利益の30%を目標とし、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努めてまいります。配当は、今後も中間・期末の年間2回を予定しております。

また、自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策等遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断してまいります。

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	(注1) 2,075	6.0
平成25年5月20日 取締役会決議	(注2) 2,767	8.0

(注1) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金19百万円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	996	709	742	710	867
最低(円)	391	445	519	565	507

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	610	593	649	731	844	867
最低(円)	553	529	569	657	744	806

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長 兼 取締役会議長	木瀬 照雄	昭和22年4月29日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役 上席常務執行役員 平成14年6月 当社取締役 専務執行役員 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役 会長 兼 取締役 会議長 現在に至る	(注)3	98
代表取締役	社長執行役員 新領域事業グループ、経営企画本部、内部監査室、文化推進部、秘書室担当 兼 Vプラン新領域事業担当	張本 邦雄	昭和26年3月19日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役 社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役 社長執行役員 システム商品グループ、新領域事業グループ、秘書室、経営企画部、内部監査室担当 兼 Vプラン新領域事業担当 平成24年4月 当社代表取締役 社長執行役員 新領域事業グループ、経営企画本部、内部監査室、文化推進部、秘書室担当 兼 Vプラン新領域事業担当 現在に至る	(注)3	74
代表取締役	副社長執行役員 販売関連部門管掌 兼 Vプラン国内住設事業担当 兼 Vプランマーケティング革新担当	蓮沼 彰夫	昭和26年2月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 マーケティング&コミュニケーショングループ長 兼 CSR推進本部長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 販売統括本部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員 大阪支社長、中国・四国支社担当 平成20年4月 当社取締役 執行役員 関西支社長、北陸・中国・四国支社担当 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 関西支社長、北陸・中国・四国支社担当 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 販売推進グループ担当 平成21年6月 当社取締役 専務執行役員 販売推進グループ担当 平成22年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 販売関連部門管掌 兼 Vプラン国内住設事業担当 兼 Vプランマーケティング革新担当 現在に至る	(注)3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	副社長執行役員 コーポレートグループ、事業推進グループ管掌、法務本部担当 兼 Vプランサプライチェーン革新担当	猿渡 辰彦	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員 水栓・給湯機事業グループ長 平成13年6月 当社取締役 執行役員 機器事業グループ長 平成14年6月 当社取締役 常務執行役員 機器事業グループ長 兼 中央技術センター所長 平成15年4月 当社取締役 常務執行役員 研究・技術グループ長 平成17年4月 当社取締役 常務執行役員 研究・技術グループ長 兼 システム商品グループ長 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員 研究・技術グループ、経営企画部担当 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 研究・技術グループ、経営企画部、T S R推進部担当 平成21年4月 当社取締役 専務執行役員 もの創り技術グループ、研究・知財グループ担当 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 もの創り技術グループ、研究・知財グループ担当 兼 Vプランものづくり革新担当 平成23年4月 当社取締役 専務執行役員 もの創り技術グループ、法務本部担当 兼 Vプランものづくり革新担当 平成25年4月 当社取締役 専務執行役員 コーポレートグループ、事業推進グループ管掌、法務本部担当 兼 Vプランサプライチェーン革新担当 平成25年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレートグループ、事業推進グループ管掌、法務本部担当 兼 Vプランサプライチェーン革新担当 現在に至る	(注)3	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 国際事業本部、 機器水栓事業部 担当 兼 Vプラン 海外住設事業 担当 兼 Vプラン マネジメン トリソース革新担 当	田端 弘道	昭和29年9月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 執行役員 国際事業グ ループ長 平成18年4月 当社取締役 執行役員 国際事業グ ループ担当 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 国際事 業グループ担当 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 国際事 業グループ担当、レストルーム事 業部長 平成21年6月 当社取締役 専務執行役員 国際事 業グループ担当、レストルーム事 業部長 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 国際事 業グループ、レストルーム事業部 担当 兼 Vプラン海外事業担当 兼 Vプランマネジメン トリソー ス革新担当 平成23年4月 当社取締役 専務執行役員 国際事 業本部、レストルーム事業部担当 兼 Vプラン海外住設事業担当 兼 Vプランマネジメン トリソー ス革新 担当 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 国際事 業本部、機器水栓事業部担当 兼 Vプラン海外住設事業担当 兼 V プランマネジメン トリソー ス革新 担当 現在に至る (他の法人等の代表状況) TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. CEO	(注)3	41
取締役	専務執行役員 販売推進グルー プ、マーケティ ンググループ担 当	古部 清	昭和29年11月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社販売統括本部長 平成20年6月 当社執行役員 販売統括本部長 平成22年4月 当社執行役員 販売推進グルー プ担当 兼 販売統括本部長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 販売推進グ ループ担当 兼 販売統括本部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 販売推 進グループ担当 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 販売推 進グループ担当 平成25年4月 当社取締役 専務執行役員 販売推 進グループ、マーケティンググ ループ担当 現在に至る	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 システム商品グループ担当	喜多村 円	昭和32年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 経営企画部長 平成20年4月 当社執行役員 浴室事業部長 平成23年4月 当社常務執行役員 システム商品グループ担当 兼 浴室事業部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 システム商品グループ担当 兼 浴室事業部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 システム商品グループ担当 平成25年6月 当社取締役 専務執行役員 システム商品グループ担当 現在に至る	(注)3	15
取締役	常務執行役員 コーポレートグループ、事業推進グループ、お客様本部、情報企画本部担当	山田 俊二	昭和31年7月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 機器事業部長 平成17年4月 当社執行役員 キッチン・洗面事業部長 平成20年4月 当社執行役員 システム商品グループ担当 平成20年6月 当社取締役 執行役員 システム商品グループ担当 平成22年4月 当社取締役 執行役員 事業推進グループ担当 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 事業推進グループ、お客様本部担当 平成25年4月 当社取締役 常務執行役員 コーポレートグループ、事業推進グループ、お客様本部、情報企画本部担当 現在に至る (他の法人等の代表状況) TOTOファイナンス株式会社 代表取締役社長	(注)3	22
取締役	常務執行役員 レストルーム事業部担当	清田 徳明	昭和36年10月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社ウォシュレット生産本部長 兼 TOTOウォシュレットテクノ株式会社代表取締役社長 平成21年4月 当社レストルーム事業部次長 兼 TOTOウォシュレットテクノ株式会社代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員 レストルーム事業部長 平成24年4月 当社執行役員 レストルーム事業部担当 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 レストルーム事業部担当 現在に至る	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 もの創り技術グループ担当 兼 Vプランものづくり革新担当	戎本 雄二	昭和30年2月7日生	昭和53年4月 株式会社高田工業所入社 昭和58年3月 同社退社 昭和58年9月 当社入社 平成10年6月 当社ウォシュレット製造部長 平成15年4月 株式会社パンウォシュレット(現TOTOウォシュレットテクノ株式会社)茨城工場長 平成17年10月 同社常務取締役 製造本部長 平成20年4月 当社トイレ空間生産本部長 平成21年4月 当社生産技術開発センター所長 平成22年4月 当社執行役員 生産技術開発センター所長 平成24年4月 当社上席執行役員 生産技術開発センター所長 平成25年4月 当社上席執行役員 もの創り技術グループ担当 兼 Vプランものづくり革新担当 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 もの創り技術グループ担当 兼 Vプランものづくり革新担当 現在に至る	(注)3	4
取締役	常務執行役員 販売統括本部担当	森村 望	昭和32年7月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社住宅会社営業本部 東日本販売部長 平成19年4月 当社東関東支社長 平成22年4月 当社執行役員 名古屋支社長 平成25年4月 当社上席執行役員 販売統括本部担当 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 販売統括本部担当 現在に至る	(注)3	2
取締役		山本 一元	昭和8年7月22日生	昭和32年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 昭和58年6月 同社取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成5年6月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年4月 同社取締役副会長 平成15年6月 同社常任相談役 平成18年6月 当社社外取締役(現任) 平成21年6月 旭化成株式会社相談役 現在に至る	(注)3	10
取締役		小川 弘毅	昭和16年9月21日生	昭和39年3月 西部瓦斯株式会社入社 平成6年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成25年4月 同社取締役相談役 平成25年6月 同社相談役(現任) 当社社外取締役 現在に至る	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		廣田 陽三	昭和27年6月22日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 仙台東陶販売株式会社 代表取締役社長 平成13年5月 当社品質調査部長 平成15年4月 当社東関東支社長 平成18年6月 当社執行役員 東関東支社長 平成19年4月 当社執行役員 九州支社長 平成21年4月 当社執行役員 関西支社長 平成22年4月 当社常務執行役員 関西支社長 平成23年4月 当社監査役室付 平成23年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)4	18
常勤監査役		鬼木 元弘	昭和33年1月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年1月 TOTO U.S.A., Inc. 財務部長 平成13年4月 TOTO U.S.A. Holdings, Inc. (現 TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.) 管理部長 平成16年4月 同社管理部長 兼 TOTO U.S.A., Inc. 経営管理本部副本部長 平成17年4月 当社経理部次長 平成21年4月 当社内部監査室長 平成22年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)5	4
監査役		竹本 正道	昭和19年12月16日生	昭和42年4月 日東電気工業株式会社(現 日東電工株式会社)入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年4月 同社代表取締役 取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役 取締役社長 兼 代表執行役員 平成16年6月 同社代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO 平成20年4月 同社代表取締役 取締役会長 CEO 平成21年4月 同社代表取締役 取締役会長 平成22年6月 同社相談役(現任) 平成23年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注)4	-
監査役		片柳 彰	昭和21年2月4日生	昭和43年4月 株式会社三菱銀行入行 平成7年6月 同社取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)取締役 平成12月2月 同社常務取締役 平成13年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 株式会社ディーシーカード代表取締役社長 平成19年4月 三菱UFJニコス株式会社代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成23年4月 同社取締役 平成23年6月 同社特別顧問(現任) 平成25年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注)6	-
計						411

- (注) 1. 取締役山本一元氏および小川弘毅氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹本正道氏および片柳彰氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役廣田陽三氏および竹本正道氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役鬼木元弘氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役片柳彰氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役山本一元氏、小川弘毅氏および監査役竹本正道氏、片柳彰氏は、各証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員であります。

執行役員38名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の28名です。

役名	氏名	職名
上席執行役員	古賀 修太郎	TOTOエムテック株式会社代表取締役社長
	高橋 英二	TOTOエンジニアリング株式会社代表取締役社長
	加藤 正行	物流本部長 兼 TOTOロジコム株式会社代表取締役社長
	宮崎 敏	経営企画本部長
	佐伯 義光	セラミック事業部長 兼 TOTOファインセラミックス株式会社代表取締役社長
	仲 宏敏	購買本部長
	廣畑 向一	東京支社長 兼 関東4支社統括担当
	福本 司郎	機器水栓事業部長 兼 TOTOアクアテクノ株式会社代表取締役社長
	麻生 泰一	衛陶生産本部長 兼 TOTOサニテクノ株式会社代表取締役社長
執行役員	本間 健司	中部支社長
	福田 幸弘	総合研究所長
	小山田 誠太郎	特販本部長
	田中 和仁	お客様本部副本部長 兼 TOTOメンテナンス株式会社代表取締役社長
	林 正典	お客様本部長
	酒井 省二	関西支社長
	蒲原 尚毅	TOTO関西販売株式会社代表取締役社長
	野上 薫	マーケティング本部長
	押部 隆利	九州支社長
	迫 和男	環境建材事業部長 兼 TOTOマテリア株式会社代表取締役社長
	岡 徹	キッチン・洗面事業部長 兼 TOTOハイリビング株式会社代表取締役社長
	安部 壮一	国際事業本部長
	渡邊 和夫	アジア・オセアニア事業部長 兼 TOTO ASIA OCEANIA PTE.LTD. 社長
	英利 アブライティ	中国事業部長 兼 東陶(中国)有限公司総経理
	畠山 潤	生産技術本部長
	成清 雄一	人財開発本部長
	清水 隆幸	浴室事業部長 兼 TOTOバスクリエイト株式会社代表取締役社長
	林 良祐	ウォシュレット生産本部長 兼 TOTOウォシュレットテクノ株式会社代表取締役社長
	野方 大二朗	米州事業部長 兼 TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. 社長 兼 TOTO U.S.A., INC. 社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

[取締役および取締役会]

取締役全員で構成する取締役会は、全社・全グループ最適視点の意思決定を行うことは勿論のこと、ステークホルダー最適視点の意思決定、および取締役相互の職務執行監督を行っています。

取締役は部門最適に陥ることのないよう全社・全グループ最適視点、ステークホルダー最適視点の意思決定を行うとともに、自らの業務執行を実践していくために、取締役会議長および社外取締役以外の取締役は執行役員を兼任しています（取締役兼執行役員）。

また、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。社外取締役には当社グループが目指す経営を実践している先進企業の経営経験者を招聘しています。社外取締役は経験豊富な経営者としての高い知見に基づき、経営全般についてさまざまな助言と提言を行っています。

[監査役および監査役会]

監査役全員で構成する監査役会は、取締役の職務の執行に関して、適法性および妥当性の観点から監査を行っており、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うとともに、監査方針に則り各拠点に赴き監査を行っています。

また、代表取締役との定期的な意見交換など、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。

社外監査役には、企業財務・企業法務等の専門性や企業経営に係る高度な見識・経験を保持している方を招聘し、取締役会の意思決定や取締役の業務執行について客観的且つ公正な立場から監査を行っています。

[独立役員]

すべての社外取締役・社外監査役は、実質的に当社の経営者、およびあらゆる特定のステークホルダーからも独立した判断を下すことができる人財として招聘しておりますので、すべての社外取締役・社外監査役を独立役員として指定しております。

なお、社外取締役・社外監査役候補者については指名諮問委員会において当社が定める「独立役員の要件」

(注)を満たしていることを必須条件として指定しております。

(注)「独立役員の要件」

- ・企業経営に関する一定以上の経験者、専門家、有識者等（実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする研究者またはこれらに準ずる者）
- ・現在または過去において当社、当社の子会社または関連会社（以下併せて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く、以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く、以下同じ。）、会計参与、執行役または支配人その他の使用人（以下併せて「取締役等」という。）となつたことがない者
- ・現在または過去における当社グループの取締役等（重要でない者を除く。）の3親等以内の親族でない者
- ・当社グループの主要な借入先である金融機関において、直近過去5年間取締役等となつたことがない者
- ・当社グループとの間で、最近5事業年度のいずれかの年度に双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去5年間取締役等となつたことがない者
- ・当社グループから最近5事業年度のいずれかの年度に合計1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でない者
- ・当社の主要株主または当社が主要株主である会社、当該会社の親会社、子会社または関連会社の取締役等でない者

[報酬諮問委員会]

報酬諮問委員会は、取締役の基本報酬・年次賞与・株式報酬型ストック・オプションの決定プロセスと配分バランスが、定款、株主総会決議事項および取締役報酬基本方針に沿ったものであることの確認ならびにその活動を通じて取締役報酬の妥当性・客観性確保に資することを目的として設置しています。取締役会によって選任された委員および委員長をもって構成し、独立役員1名を含む社外委員4名、ならびに代表権を持たない取締役1名を社内委員とし、委員長は社外委員から選任されています。

なお、委員は過半数を社外委員とすることとしています。

[指名諮問委員会]

指名諮問委員会は、取締役および監査役人事に関する審議・確認等を通じて、当社の経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役・社外監査役を含む取締役または監査役候補の選任および解任に関する議案を取締役に答申するために設置しています。

取締役会によって選任された委員をもって構成し、社外委員は1名以上の独立役員より選任し、社内委員は代表取締役を委員としています。また、委員長は代表取締役 社長執行役員としています。

[特別委員会]

特別委員会は、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針」（買収防衛策、以下「本プラン」という）の導入に伴い設置するものであり、取締役会に対し本プランに基づく対抗措置の発動または不発動に関する勧告を行います。公正性および中立性の確保に資するため、当社の社外取締役、社外監査役または社外有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者等）により構成されています。

[内部監査]

内部監査は、業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、当社およびグループ会社の業務が法令や定款、企業理念、社内規定に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証を行っています。

[執行役員制度]

取締役会の意思決定事項を効果的かつ効率的に実務執行するために、執行役員制度を導入しています。

[経営会議]

取締役兼執行役員で構成する経営会議は原則月2回開催され、その審議を経て業務執行に関する重要事項を決定しています。

[アドバイザリーコミッティー]

アドバイザリーコミッティーは、若干名の社外有識者から経営全般に対して多面的・客観的な助言を得ることを目的とし、社長執行役員の諮問機関として設置しています。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制]

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則、経営会議規則および稟議規定に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録および稟議書を、書面または電磁的記録により、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持します。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- ・TOTOグループリスクマネジメント規定を定め、危機発生未然防止、発生した危機の早期解決および損害の極小化、ならびに解決した危機の再発防止を図ります。
- ・代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、TOTOグループの事業および業務執行に係るリスクを把握し、管理するとともに、具体的なリスクに関する管理統括部門の設置、リスクシミュレーションの実施等により、リスク管理体制の整備および維持を図ります。

[取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- ・毎月1回開催する定時取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、重要な業務執行については十分な審議を経て決定します。
- ・取締役会による決定を要しない業務執行のうち、一定の重要な事項については、業務執行取締役等で構成される経営会議（原則として月2回開催）の審議を経て決定します。
- ・業務執行における迅速な意思決定と責任の明確化を実現するために「執行役員制度」を導入しています。
- ・方針管理規定を定め、経営方針を全部門に展開し、経営目標の達成を図ります。
- ・職制規定、業務分掌規定ならびに会議および委員会に関する規定を定め、職制、業務組織、会議および委員会の権限および職責を明確にし、業務の合理化・効率化を図ります。
- ・TOTOグループの経営全般に対して多面的・客観的な助言を得るために、社外の有識者で構成されるアドバイザリー・コミッティ（原則として年3回開催）を社長執行役員の諮問機関として設置しています。

[使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制]

- ・TOTOグループ企業理念、TOTOグループ企業行動憲章およびTOTOグループコンプライアンス推進規定を定め、TOTOグループで働くすべての人が、法令および定款に基づいて職務を執行するよう周知徹底を図ります。
- ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するほか、業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査室を置き、TOTOグループ全体のコンプライアンス体制の整備および維持を図ります。
- ・コンプライアンスの手引きの配付、各事業所ごとの研修、eラーニングによる教育などを順次行い、TOTOグループで働くすべての人のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・TOTOグループで働くすべての人および取引先の関係者が、法令違反その他のコンプライアンスに反する行為について通報できるよう、社内のコンプライアンス担当部門および社外の第三者機関を窓口とする内部通報制度を整備し、運用します。

[当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- ・前記「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」および「使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」は、グループ会社にも適用します。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の改善に努めます。
- ・グループ会社・関連会社等運営規定を定め、グループ会社における経営上の重要事項については、親会社における稟議決裁、または親会社の事前承認、もしくは親会社への事後報告を義務付け、TOTOグループにおける業務の適正を確保します。
- ・グループ会社に取り締役および監査役を派遣し、グループ会社のガバナンスの強化を図り、経営のモニタリングを行います。

[監査役を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項]

- ・監査役を補助するため、業務執行組織から独立した、監査役直属の監査役室を設置し、管理職を含む複数の専任スタッフ（監査役補助者）を配置します。
- ・監査役補助者の異動、評価等については、監査役の同意を得た上で決定します。

[取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制]

- ・取締役および担当部門は、以下の事項につき、監査役に定期的に報告を行います。
 - イ．TOTOグループの経営の状況・業績および業績見込み
 - ロ．重大な危機の発生
 - ハ．内部通報制度の運用状況および通報内容
- ・監査役が監査に必要な情報を適時に入手できるよう、以下の体制を整備します。
 - イ．稟議書等、業務執行に関する主要な資料の閲覧
 - ロ．経営会議・生販執行会議等、主要な会議への出席
 - ハ．その他、監査役が適切に職務を遂行するために必要な情報の提供

[その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

- ・監査役が、その職務を適切に遂行できるよう、取締役および各部門、ならびにグループ会社との意思疎通を図るため、以下のような機会を確保します。
 - イ．代表取締役との意見交換
 - ロ．内部監査室・経営企画部・経理部等、監査役が適切な監査の遂行のために必要と考える部門との情報交換
 - ハ．グループ会社取締役・監査役等との意見交換

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

- ・内部監査

内部監査は、業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、10名のスタッフを配置しています。当社およびグループ会社の業務が法令や定款、企業理念、社内規定に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証を行っています。
- ・監査役監査

監査役4名全員で構成する監査役会は、取締役の職務の執行に関して、適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っています。監査役は取締役会およびその他の重要会議に出席し意見の表明と勧告を行うとともに、監査方針に則り各拠点に赴き業務監査を行っています。

また、社外監査役には、企業財務・企業法務等の専門性や企業経営に係る高度な見識・経験を保持している方を招聘し、取締役会の意思決定や取締役の業務執行についての監査を行っています。

なお、監査役の監査業務を補助するためのスタッフとして、監査役室に4名のスタッフを配置しています。
- ・会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および当社に係る継続監査年数は、以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	森 行一	新日本有限責任 監査法人
	金子 一昭	
	徳永 陽一	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

公認会計士 10名 会計士補等 6名 その他 8名

また、三様監査（監査役監査・会計監査・内部監査）の実効性を高め、監査の質的向上を図るために、三者間で監査結果の報告、意見交換などを定期的に行い、相互連携の強化に努めています。

社外取締役及び社外監査役

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
- ・当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役は、当社の経営全般にわたり高い知見に基づいた助言と提言を行っています。
- ・社外監査役は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行についての監査を行っています。
- ・なお、当社は、すべての社外取締役・社外監査役について、実質的に当社の経営者、およびあらゆる特定のステークホルダーからも独立した判断を下すことができる人材として招聘しております。
- ・社外取締役および社外監査役は、必要に応じてそれぞれ内部監査、監査役監査および会計監査ならびに内部統制部門と適宜情報連絡や意見交換等を通じて連携をとり、監督または監査の実効性を確保しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、「取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる」旨及び「取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる」旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員報酬等

・当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	704	429	185	90	13
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	4

(注) 1. 株主総会の決議による報酬総額は、下記のとおりです。

(平成23年6月29日第145期定時株主総会決議)

基本報酬	取締役	年額5億円以内(1) (うち社外取締役分3,000万円以内)
	監査役	年額1億5,000万円以内
賞与(2)	取締役	前事業年度の連結営業利益の0.8%以内(3)
株式報酬型 ストック・オプション (2)	取締役	年額2億円以内、かつ200個以内

(1) 使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

(2) 監査役への賞与および株式報酬型ストック・オプションの支給はありません。

(3) 取締役の年次賞与は「単年度業績連動賞与」と「複数年度業績連動賞与」に分けて支給することにしており、その内容は次の通りです。

単年度業績連動賞与	前事業年度の連結営業利益の0.6%以内を支給
複数年度業績連動賞与	連結営業利益が3期連続増益を達成した場合にのみ支給。 当初の連結営業利益目標(対外発表値)に対して ・目標達成率100%以上の場合 : 前事業年度の連結営業利益の0.2%以内 ・目標達成率80%~100%未満の場合 : 前事業年度の連結営業利益の0.1%以内 を支給。

なお、前事業年度の連結当期純利益が赤字の場合には、取締役の年次賞与は支給しません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

・取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および社外取締役ならびに監査役ごとの報酬限度額を決定しています。

イ．取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績や株価によって変動する業績連動報酬によって構成されています。

業績連動報酬は、連結営業利益の0.8%を上限として業績に連動して支給される賞与（短期業績連動報酬）と株主の皆様との利益意識を共有し企業価値向上および株価上昇への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした株式報酬型ストック・オプション（中長期業績連動報酬）からなり、取締役に単年度のみならず中長期的な視点での経営を動機づける設計としています。

また、報酬の妥当性・客観性確保に資するため報酬諮問委員会（ ）を設置し、取締役会は報酬体系および配分バランスが、定款、株主総会決議事項および取締役報酬基本方針に沿ったものであることを報酬諮問委員会を通じて確認したうえで、報酬を決定しています。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役には固定報酬のみとしています。

<取締役（社外取締役を除く）報酬のイメージ図>

固定報酬	業績連動報酬	
	短期業績連動	中長期業績連動
基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・オプション

（ ）報酬諮問委員会は取締役会によって選任された委員および委員長によって構成されます。委員には独立役員を含む社外委員と、代表権を持たない取締役から選任される社内委員があります。委員の過半数は社外委員とし、委員長は社外委員から選任することとしています。

ロ．監査役の報酬は、それぞれの監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定しています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
128銘柄 34,459百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
日本特殊陶業(株)	3,433,863	4,055	グループ協力関係の維持・発展
積水ハウス(株)	4,520,822	3,666	販売・関係強化
日本碍子(株)	2,539,450	2,999	グループ協力関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,088,540	2,920	主要取引銀行としての関係強化
大和ハウス工業(株)	2,509,000	2,744	販売・関係強化
(株)ノーリツ	1,100,300	1,727	業務提携会社としての関係強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,208,945	1,307	グループ協力関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	399,380	906	主要取引保険会社としての関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	816,661	614	主要取引銀行としての関係強化
住友林業(株)	786,000	591	販売・関係強化
ユアサ商事(株)	4,080,000	587	主要特約店としての関係強化
大建工業(株)	1,957,000	559	業務提携会社としての関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,228,629	450	主要取引銀行としての関係強化
NOK(株)	234,000	421	購買取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,589,470	419	主要取引銀行としての関係強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,589	368	広告宣伝取引関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	872,000	339	物流取引関係の維持・強化
山九(株)	922,000	298	物流取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	453,000	292	購買取引関係の維持・強化
(株)スターフライヤー	70,000	280	主要取引航空会社としての関係強化
日本通運(株)	842,000	271	物流取引関係の維持・強化
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	258	主要特約店としての関係強化
大日本印刷(株)	301,000	254	購買取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫(株)	241,000	245	物流取引関係の維持・強化
長瀬産業(株)	199,000	203	購買取引関係の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	581,296	136	主要取引銀行としての関係強化
第一生命保険(株)	1,009	115	主要取引保険会社としての関係強化
DIC(株)	680,000	113	購買取引関係の維持・強化
橋本総業(株)	110,000	104	主要特約店としての関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,180	98	主要取引銀行としての関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
積水ハウス(株)	4,520,822	5,782	販売・関係強化
日本特殊陶業(株)	3,433,863	4,931	グループ協力関係の維持・発展
大和ハウス工業(株)	2,509,000	4,566	販売・関係強化
日本碍子(株)	2,539,450	2,572	グループ協力関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,253,540	2,373	主要取引銀行としての関係強化
(株)ノーリツ	1,100,300	2,053	業務提携会社としての関係強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,208,945	1,198	グループ協力関係の維持・発展
ユアサ商事(株)	4,080,000	816	主要特約店としての関係強化
住友林業(株)	786,000	795	販売・関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	816,661	777	主要取引銀行としての関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,589,470	704	主要取引銀行としての関係強化
東京海上ホールディングス(株)	240,380	637	主要取引保険会社としての関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,228,629	593	主要取引銀行としての関係強化
大建工業(株)	1,957,000	502	業務提携会社としての関係強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,589	422	広告宣伝取引関係の維持・強化
日本通運(株)	842,000	386	物流取引関係の維持・強化
山九(株)	922,000	385	物流取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫(株)	241,000	353	物流取引関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	872,000	333	物流取引関係の維持・強化
(株)スターフライヤー	140,000	316	主要取引航空会社としての関係強化
NOK(株)	234,000	315	購買取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	453,000	306	購買取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	301,000	266	購買取引関係の維持・強化
すてきなイスグループ(株)	1,000,000	245	主要特約店としての関係強化
長瀬産業(株)	199,000	228	購買取引関係の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	581,296	171	主要取引銀行としての関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,180	136	主要取引銀行としての関係強化
DIC(株)	680,000	134	購買取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	1,009	127	主要取引保険会社としての関係強化
橋本総業(株)	110,000	107	主要特約店としての関係強化

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、会社は社外役員を免責する。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う」旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	3	81	-
連結子会社	3	-	3	-
計	85	3	85	-

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬等を支払っていません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬等を支払っていません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して国際財務報告(IFRS)への移行等にかかる助言業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,420	40,339
受取手形及び売掛金	5 84,501	5 83,983
有価証券	3,500	17,000
商品及び製品	31,215	31,171
仕掛品	9,001	9,010
原材料及び貯蔵品	10,495	10,837
繰延税金資産	4,433	5,256
その他	8,415	8,240
貸倒引当金	429	355
流動資産合計	181,554	205,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,236	50,411
機械装置及び運搬具（純額）	23,592	28,094
土地	36,579	34,838
建設仮勘定	9,885	6,844
その他（純額）	5,791	7,413
有形固定資産合計	1 125,084	1 127,601
無形固定資産		
のれん	62	-
ソフトウェア	9,467	9,031
その他	2,370	2,592
無形固定資産合計	11,900	11,623
投資その他の資産		
投資有価証券	2 34,937	2 42,003
長期貸付金	75	58
差入保証金	5,831	6,918
繰延税金資産	14,219	11,392
その他	3,896	4,171
貸倒引当金	427	800
投資その他の資産合計	58,532	63,744
固定資産合計	195,518	202,969
資産合計	377,072	408,454

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 56,390	5 61,517
短期借入金	10,627	28,865
1年内償還予定の社債	10,000	-
コマーシャル・ペーパー	10,000	15,000
未払金	9,007	5,724
未払費用	20,639	22,361
未払法人税等	1,221	1,718
未払消費税等	1,921	2,156
役員賞与引当金	82	138
製品点検補修引当金	99	57
事業再編引当金	778	207
設備関係支払手形	108	27
その他	11,996	11,434
流動負債合計	132,871	149,210
固定負債		
長期借入金	21,907	10,760
退職給付引当金	34,192	32,182
その他	2,519	2,890
固定負債合計	58,620	45,833
負債合計	191,491	195,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,431	29,435
利益剰余金	149,168	162,356
自己株式	16,722	16,254
株主資本合計	197,456	211,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,666	3,310
繰延ヘッジ損益	46	-
為替換算調整勘定	14,751	7,689
その他の包括利益累計額合計	17,464	4,378
新株予約権	452	523
少数株主持分	5,136	6,149
純資産合計	185,580	213,410
負債純資産合計	377,072	408,454

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	452,686	476,275
売上原価	1, 3 286,803	1, 3 303,231
売上総利益	165,882	173,043
販売費及び一般管理費	2, 3 147,102	2, 3 149,667
営業利益	18,779	23,376
営業外収益		
受取利息	811	978
受取配当金	617	727
持分法による投資利益	1,037	1,673
為替差益	-	562
その他	868	1,166
営業外収益合計	3,334	5,108
営業外費用		
支払利息	382	280
売上割引	972	1,050
固定資産除却損	392	536
為替差損	400	-
その他	429	538
営業外費用合計	2,577	2,406
経常利益	19,536	26,078
特別利益		
土地等売却益	4 17	4 34
投資有価証券売却益	47	81
受取補償金	-	521
特別利益合計	65	637
特別損失		
土地等売却損	-	5 26
有価証券評価損	6 11	6 4
会員権評価損	4	-
減損損失	7 2,343	7 881
事業再編費用	8 907	8 2,836
貸倒引当金繰入額	-	428
震災損失	9 691	9 61
特別損失合計	3,959	4,239
税金等調整前当期純利益	15,641	22,477
法人税、住民税及び事業税	2,705	4,289
法人税等調整額	2,846	574
法人税等合計	5,552	4,864
少数株主損益調整前当期純利益	10,089	17,613
少数株主利益	819	656
当期純利益	9,270	16,956

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,089	17,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	5,977
繰延ヘッジ損益	47	46
為替換算調整勘定	1,360	7,360
持分法適用会社に対する持分相当額	333	441
その他の包括利益合計	1,794	13,825
包括利益	8,295	31,438
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,540	30,043
少数株主に係る包括利益	754	1,395

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	35,579	35,579
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,579	35,579
資本剰余金		
当期首残高	29,429	29,431
当期変動額		
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	29,431	29,435
利益剰余金		
当期首残高	143,355	149,168
当期変動額		
剰余金の配当	3,417	3,768
当期純利益	9,270	16,956
連結範囲の変動	40	-
当期変動額合計	5,812	13,187
当期末残高	149,168	162,356
自己株式		
当期首残高	17,284	16,722
当期変動額		
自己株式の取得	23	138
自己株式の処分	585	605
当期変動額合計	561	467
当期末残高	16,722	16,254
株主資本合計		
当期首残高	191,079	197,456
当期変動額		
剰余金の配当	3,417	3,768
当期純利益	9,270	16,956
連結範囲の変動	40	-
自己株式の取得	23	138
自己株式の処分	587	610
当期変動額合計	6,376	13,660
当期末残高	197,456	211,116

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,613	2,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	5,977
当期変動額合計	52	5,977
当期末残高	2,666	3,310
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	46
当期変動額合計	47	46
当期末残高	46	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	13,129	14,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,621	7,062
当期変動額合計	1,621	7,062
当期末残高	14,751	7,689
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,742	17,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,721	13,086
当期変動額合計	1,721	13,086
当期末残高	17,464	4,378
新株予約権		
当期首残高	370	452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	70
当期変動額合計	82	70
当期末残高	452	523
少数株主持分		
当期首残高	4,457	5,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	679	1,013
当期変動額合計	679	1,013
当期末残高	5,136	6,149

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	180,164	185,580
当期変動額		
剰余金の配当	3,417	3,768
当期純利益	9,270	16,956
連結範囲の変動	40	-
自己株式の取得	23	138
自己株式の処分	587	610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	960	14,169
当期変動額合計	5,415	27,830
当期末残高	185,580	213,410

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,641	22,477
減価償却費	18,348	19,508
減損損失	2,343	881
有価証券評価損益(は益)	11	4
会員権評価損	4	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	288
役員賞与引当金の増減額(は減少)	50	55
製品点検補修引当金の増減額(は減少)	48	41
事業再編引当金の増減額(は減少)	131	571
震災損失引当金の増減額(は減少)	261	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,362	2,037
受取利息及び受取配当金	1,428	1,705
支払利息	382	280
投資有価証券売却損益(は益)	47	81
土地売却損益(は益)	2 17	2 8
固定資産除却損	392	536
受取補償金	-	521
売上債権の増減額(は増加)	8,325	1,052
たな卸資産の増減額(は増加)	4,036	1,742
仕入債務の増減額(は減少)	806	4,650
未払金の増減額(は減少)	388	2,639
未払費用の増減額(は減少)	2,635	1,437
その他	900	611
小計	21,827	45,921
利息及び配当金の受取額	2,055	2,208
利息の支払額	371	266
補償金の受取額	-	521
法人税等の支払額	3,833	3,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,678	44,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,359	2,672
定期預金の払戻による収入	2,336	1,849
短期貸付金の増減額(は増加)	165	0
有形固定資産の取得による支出	19,961	21,252
有形固定資産の売却による収入	787	1,134
無形固定資産の取得による支出	3,774	2,872
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	192	42
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	57	1,842
長期貸付けによる支出	8	7
長期貸付金の回収による収入	37	27
その他	203	977
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,446	22,971

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,544	2,828
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	30,000	30,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	32,000	25,000
長期借入れによる収入	2,582	7,086
長期借入金の返済による支出	555	3,296
配当金の支払額	3,417	3,768
自己株式の取得による支出	23	138
社債の償還による支出	-	10,000
少数株主からの払込みによる収入	-	368
その他	206	257
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,164	2,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	557	3,148
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,490	22,496
現金及び現金同等物の期首残高	46,498	33,223
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,216	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,223	1 55,720

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 54社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
TOTO四国販売(株)とTOTO高知販売(株)が合併したことに伴い、連結子会社が1社減少しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SIAM MARIWASA TOTO, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名

P.T. SURYA TOTO INDONESIA

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

子会社 SIAM MARIWASA TOTO, INC.

関連会社 (株)エムビー工舎

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC., TOTO U.S.A., Inc., TOTO MEXICO, S.A. DE C.V., TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda., 東陶(中国)有限公司、北京東陶有限公司、東陶機器(北京)有限公司、南京東陶有限公司、東陶(大連)有限公司、東陶(上海)有限公司、東陶華東有限公司、東陶機器(広州)有限公司、東陶(香港)有限公司、東陶(福建)有限公司、TOTO Asia Oceania Pte.Ltd., TOTO Manufacturing (Thailand) Co., Ltd., TOTO VIETNAM CO., LTD., TOTO MALAYSIA SDN.BHD., TOTO INDIA INDUSTRIES PVT. LTD., 台湾東陶股?有限公司、TOTO KOREA LTD., TOTO EUROPE GmbH, TOTO Germany GmbHの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。

また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

なお、TOTOサニテクノ(株)ほか30社の決算日は、提出会社と同じです。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として次によっています。

製品、半製品、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半成工事 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ433百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

製品点検補修引当金

製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

事業再編引当金

事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により費用処理することとしています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・商品スワップ取引

ヘッジ対象・・・原材料調達取引

ヘッジ方針

原材料の価格変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

（未適用の会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	285,515百万円	289,068百万円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式等)	5,412百万円	7,045百万円

3 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	2,375百万円	3,155百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	2百万円	1百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	575百万円	671百万円
支払手形	216	336

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,518百万円	1,177百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
発送費及び配達費	15,730百万円	15,256百万円
販売奨励金	3,244	3,287
広告宣伝費	8,947	9,776
給料・賞与及び手当金	47,999	49,591
役員賞与引当金繰入額	82	138
退職給付費用	3,688	3,591
福利費	8,634	8,793
貸倒引当金繰入額	106	0
減価償却費	5,127	4,699
賃借料	8,989	9,824
研究開発費	16,643	15,983

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	16,643百万円	15,983百万円

- 4 土地等売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
TOTOサニテクノ(株)の土地等売却益	17百万円	TOTO信州販売(株)の土地等売却益 34百万円

- 5 土地等売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
-	- 百万円	小倉南区舞ヶ丘の駐車場用地売却損 26百万円

- 6 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。

7 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
福岡県北九州市	発電関連設備等	建物、機械装置等
神奈川県川崎市	福利厚生用の建物	土地、建物等
大阪府箕面市	福利厚生用の建物	土地、建物等
大阪府大阪市	販売営業所	土地、建物等
群馬県吾妻郡長野原町他1件	福利厚生用の建物	建物等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。

撤収等を意思決定した設備等及び時価が下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(2,343百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地1,566百万円、建物428百万円、機械装置11百万円およびその他337百万円であります。

神奈川県川崎市、大阪府箕面市及び大阪府大阪市の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、契約額により評価しております。

上記以外の回収可能価額は、零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
滋賀県湖南市	福利厚生用の建物	建物等
神奈川県茅ヶ崎市	福利厚生用の建物等	建物、機械装置等
福島県双葉郡楢葉町	セラミックの生産設備等	土地、建物、機械装置等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。

撤収等を意思決定した設備等及び時価が下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(881百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地159百万円、建物358百万円、機械装置185百万円およびその他178百万円であります。

回収可能価額は、零として評価しております。

8 事業再編費用

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

事業再編費用の内訳は、首都圏拠点再編に伴う損失482百万円、補修部品保有基準見直しに伴う損失154百万円、環境建材事業の拠点再編に伴う損失122百万円、浴槽の生産体制見直しに伴う損失83百万円等であります。

その主な要因は、固定資産の減損損失、棚卸資産評価損等であります。

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都新宿区他2件	事務所等	建物等
滋賀県湖南市	浴槽の生産設備等	建物、機械装置等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。

首都圏拠点再編や生産体制の見直しに伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（551百万円）は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しております。

その内訳は、建物176百万円、機械装置22百万円およびその他352百万円であります。

回収可能価額は、零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

事業再編費用の内訳は、首都圏拠点再編に伴う損失2,008百万円、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失128百万円、衛生陶器の生産体制見直しに伴う損失649百万円、セラミックの生産体制見直しに伴う損失50百万円であります。

その主な要因は、固定資産の減損損失等であります。

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都新宿区他3件	事務所等	土地、建物等
福岡県北九州市	水栓金具の生産設備等	建物、機械装置等
大分県大分市	水栓金具の生産設備等	建物、機械装置等
福岡県北九州市	衛生陶器の生産設備等	建物、機械装置等
大分県中津市	衛生陶器の生産設備等	建物、機械装置等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。

首都圏拠点再編や生産体制の見直しに伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（2,757百万円）は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しております。

その内訳は、土地713百万円、建物1,374百万円、機械装置476百万円およびその他193百万円であります。

東京都新宿区他3件の回収可能額は、正味売却価額により測定し、契約額により評価しております。

上記以外の回収可能価額は、零として評価しております。

9 震災損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

震災損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関する損失691百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

震災損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関する損失61百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4百万円	7,214百万円
組替調整額	47	81
税効果調整前	52	7,132
税効果額	0	1,155
その他有価証券評価差額金	52	5,977
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	344	272
資産の取得原価調整額	268	197
税効果調整前	76	75
税効果額	28	28
繰延ヘッジ損益	47	46
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,360	7,360
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	333	441
その他の包括利益合計	1,794	13,825

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	371,662	-	-	371,662
合計	371,662	-	-	371,662
自己株式				
普通株式(注)	30,213	37	1,039	29,211
合計	30,213	37	1,039	29,211

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加37千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,039千株の内訳は、単元未満株式の売渡請求による減少3千株、株式交換による減少20千株、ストック・オプションの行使による減少6千株、従業員持株E S O P信託口から当社持株会への売却による減少1,009千株であります。

3. 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式3,728千株を含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	452
合計		-	-	-	-	-	452

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(注) 1. 平成23年5月19日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めております。

2. 平成23年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,730	利益剰余金	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金18百万円を含めております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	371,662	-	-	371,662
合計	371,662	-	-	371,662
自己株式				
普通株式 (注)	29,211	234	1,075	28,370
合計	29,211	234	1,075	28,370

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加234千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加208千株、単元未満株式の買取による増加26千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,075千株は、単元未満株式の売渡請求による減少3千株、ストック・オプションの行使による減少29千株、従業員持株E S O P信託口から当社持株会への売却による減少1,043千株であります。
3. 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式2,685千株を含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	523
合計		-	-	-	-	-	523

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,075	6.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日

- (注) 1. 平成24年5月18日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金18百万円を含めております。
2. 平成24年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金19百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	2,767	利益剰余金	8.0	平成25年3月31日	平成25年6月6日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	30,420百万円	40,339百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	696	1,619
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	3,500	17,000
現金及び現金同等物	33,223	55,720

2 土地売却損益(は益)は、土地等売却益と土地等売却損の純額であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

国内住設事業等における生産設備等(機械装置及び運搬具等)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	782	424	358
機械装置及び運搬具	72	68	4
その他	1,775	1,602	173
合計	2,630	2,094	535

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	782	472	309
機械装置及び運搬具	20	19	1
その他	1,618	1,517	101
合計	2,421	2,009	412

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	181	161
1年超	651	457
合計	832	619

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	222	186
減価償却費相当額	153	102

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に、10/9を乗じた額を減価償却費相当額(但し、建物については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)としています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	684	817
1年超	2,532	2,450
合計	3,216	3,268

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入れにより資金調達しています。デリバティブは、通常の原材料の調達範囲内で、価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これらは流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、原材料調達に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの販売取引先マネジメント規定に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク（株価等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。デリバティブ取引の執行・管理については、当社グループのデリバティブ取引管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,420	30,420	-
(2) 受取手形及び売掛金	84,501	84,501	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	32,103	32,103	-
資産計	147,025	147,025	-
(1) 支払手形及び買掛金	56,390	56,390	-
(2) 短期借入金(1)	7,838	7,838	-
(3) 長期借入金(1)	24,696	24,722	26
負債計	88,925	88,951	26
デリバティブ取引(2)	(75)	(75)	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めています。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	40,339	40,339	-
(2) 受取手形及び売掛金	83,983	83,983	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	51,035	51,035	-
資産計	175,359	175,359	-
(1) 支払手形及び買掛金	61,517	61,517	-
(2) 短期借入金()	10,891	10,891	-
(3) 長期借入金()	28,734	28,746	11
負債計	101,143	101,155	11

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	921	922

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,252	-	-	-
受取手形及び売掛金	84,501	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	10	-	-
(2) 債券（その他）	-	20	-	-
(3) その他	3,500	-	-	-
合計	118,254	30	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,207	-	-	-
受取手形及び売掛金	83,983	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	10	-	-
(2) 債券（その他）	-	20	-	-
(3) その他	17,000	-	-	-
合計	141,191	30	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,838	-	-	-	-	-
長期借入金	2,788	17,787	1,250	1,297	247	1,323
合計	10,627	17,787	1,250	1,297	247	1,323

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,891	-	-	-	-	-
長期借入金	17,974	1,468	3,430	3,529	113	2,219
合計	28,865	1,468	3,430	3,529	113	2,219

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,917	3,690	1,226
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,917	3,690	1,226
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,655	27,537	3,881
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10	10	-
	その他	20	20	-
	(3) その他	3,500	3,500	-
	小計	27,185	31,067	3,881
	合計	32,103	34,758	2,655

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,675	20,953	5,722
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,675	20,953	5,722
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,329	8,552	1,222
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10	10	-
	その他	20	20	-
	(3) その他	17,000	17,000	-
	小計	24,359	25,582	1,222
	合計	51,035	46,535	4,499

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	57	47	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	57	47	-

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,842	81	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,842	81	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について8百万円(その他有価証券の株式8百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	1,272	-	75
合計			1,272	-	75

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス年金制度及び退職一時金制度等を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	146,335	145,406
ロ. 年金資産(百万円)	85,832	96,259
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	60,503	49,146
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	28,421	18,837
ホ. 未認識過去勤務債務(百万円)	1,524	1,259
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ)	33,606	31,568
ト. 前払年金費用(百万円)	586	614
チ. 退職給付引当金(百万円)(ヘ-ト)	34,192	32,182

(注) 一部の子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	4,700 (注)	4,676 (注)
ロ. 利息費用(百万円)	3,578	3,558
ハ. 期待運用収益(百万円)	2,861	2,950
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	2,671	2,774
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	268	265
ヘ. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,821	7,793

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

(3)期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.5%	3.5%

(4)数理計算上の差異の処理年数

主として16年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(5)過去勤務債務の額の処理年数

主として16年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費	83	90

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 16名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 168,000株	普通株式 167,000株
付与日	平成19年 8月17日	平成20年 7月18日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成19年 8月17日 至平成20年 6月30日	自平成20年 7月18日 至平成21年 6月30日
権利行使期間	自平成19年 8月18日 至平成49年 8月17日	自平成20年 7月19日 至平成50年 7月18日

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 15名	当社取締役(社外取締役を除く) 13名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 162,000株	普通株式 166,000株
付与日	平成21年 7月17日	平成22年 7月20日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成21年 7月17日 至平成22年 6月30日	自平成22年 7月20日 至平成23年 6月30日
権利行使期間	自平成21年 7月18日 至平成51年 7月17日	自平成22年 7月21日 至平成52年 7月20日

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）12名	当社取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 178,000株	普通株式 199,000株
付与日	平成23年7月20日	平成24年7月20日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成23年7月20日 至平成24年6月30日	自平成24年7月20日 至平成25年6月30日
権利行使期間	自平成23年7月21日 至平成53年7月20日	自平成24年7月21日 至平成54年7月20日

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	162,000	159,000	159,000	166,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	20,000	6,000	3,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	142,000	153,000	156,000	166,000

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	199,000
失効	-	-
権利確定	-	199,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	178,000	-
権利確定	-	199,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	178,000	199,000

単価情報

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	737	802	837	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	804	531	491	444

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	484	459

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	35.591%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	10円/株
無リスク利率(注) 4	1.248%

- (注) 1 . 15年間 (平成 9 年 7 月20日から平成24年 7 月20日)の株価実績に基づいて算定しております。
- 2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3 . 平成24年 3 月期の配当実績によっております。
 - 4 . 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。
- 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法
- 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,920百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,138</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">12,095</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,978</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,132</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">20,969</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,163</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">969</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,085</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,078</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	2,920百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	12,138	繰越欠損金	12,095	その他	12,978	繰延税金資産小計	40,132	評価性引当額	20,969	繰延税金資産合計	19,163	固定資産圧縮積立金	115	その他	969	繰延税金負債合計	1,085	繰延税金資産の純額	18,078	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,223百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,321</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,823</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,870</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,239</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">21,320</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,919</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,178</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,252</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,542</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,376</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	3,223百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	11,321	繰越欠損金	9,823	その他	15,870	繰延税金資産小計	40,239	評価性引当額	21,320	繰延税金資産合計	18,919	その他有価証券評価差額金	1,178	固定資産圧縮積立金	112	その他	1,252	繰延税金負債合計	2,542	繰延税金資産の純額	16,376
賞与引当金損金算入限度超過額	2,920百万円																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	12,138																																														
繰越欠損金	12,095																																														
その他	12,978																																														
繰延税金資産小計	40,132																																														
評価性引当額	20,969																																														
繰延税金資産合計	19,163																																														
固定資産圧縮積立金	115																																														
その他	969																																														
繰延税金負債合計	1,085																																														
繰延税金資産の純額	18,078																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	3,223百万円																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	11,321																																														
繰越欠損金	9,823																																														
その他	15,870																																														
繰延税金資産小計	40,239																																														
評価性引当額	21,320																																														
繰延税金資産合計	18,919																																														
その他有価証券評価差額金	1,178																																														
固定資産圧縮積立金	112																																														
その他	1,252																																														
繰延税金負債合計	2,542																																														
繰延税金資産の純額	16,376																																														
<p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,433百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">14,219</td> </tr> <tr> <td>流動負債 -</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">283</td> </tr> <tr> <td>固定負債 -</td> <td style="text-align: right;">283</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	4,433百万円	固定資産 - 繰延税金資産	14,219	流動負債 -	290	その他(繰延税金負債)	283	固定負債 -	283	その他(繰延税金負債)	272	<p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,256百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">11,392</td> </tr> <tr> <td>流動負債 -</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>固定負債 -</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	5,256百万円	固定資産 - 繰延税金資産	11,392	流動負債 -	1	その他(繰延税金負債)	272	固定負債 -	272	その他(繰延税金負債)	272																						
流動資産 - 繰延税金資産	4,433百万円																																														
固定資産 - 繰延税金資産	14,219																																														
流動負債 -	290																																														
その他(繰延税金負債)	283																																														
固定負債 -	283																																														
その他(繰延税金負債)	272																																														
流動資産 - 繰延税金資産	5,256百万円																																														
固定資産 - 繰延税金資産	11,392																																														
流動負債 -	1																																														
その他(繰延税金負債)	272																																														
固定負債 -	272																																														
その他(繰延税金負債)	272																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の税率差異等</td> <td style="text-align: right;">14.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">11.6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.5</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	住民税均等割	1.4	海外子会社の税率差異等	14.1	その他	3.0	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">37.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の税率差異等</td> <td style="text-align: right;">7.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">12.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21.6</td> </tr> </table>	法定実効税率	37.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	住民税均等割	1.1	海外子会社の税率差異等	7.1	評価性引当額の増減	12.2	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6										
法定実効税率	40.4%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0																																														
住民税均等割	1.4																																														
海外子会社の税率差異等	14.1																																														
その他	3.0																																														
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.6																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5																																														
法定実効税率	37.7%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6																																														
住民税均等割	1.1																																														
海外子会社の税率差異等	7.1																																														
評価性引当額の増減	12.2																																														
その他	1.5																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6																																														

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の中津第二工場におけるセラミック製品等の製造に関する事業等
事業の内容 セラミック製品等の製造

(2)企業結合日

平成24年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、TOTOファインセラミックス㈱(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4)結合後企業の名称

TOTOファインセラミックス㈱(当社の連結子会社)

(5)その他取引の概要に関する事項

当社中津第二工場のセラミック製品製造事業等をTOTOファインセラミックス㈱に編入することで、人的・技術的な交流を深め、TOTOファインセラミックス㈱の技術レベルを上げて、更なる品質向上とコスト競争力の強化を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅設備機器の製造・販売及びタイル等の環境建材やセラミック等の新領域事業等を行っています。

住設事業については、国内と海外に区分し、さらに海外については、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「米州」（主にアメリカ、メキシコ）、「中国」、「アジア・オセアニア」（主にシンガポール、ベトナム、マレーシア、台湾、タイ、インド）及び「欧州」（主にドイツ）の4つを報告セグメントとしています。

住宅設備機器は、衛生陶器、温水洗浄便座、ユニットバスルーム、水栓金具、システムキッチン、洗面化粧台等が対象となります。

新領域事業については、「環境建材事業」及び「セラミック事業」の2つを報告セグメントとしています。

環境建材事業は、光触媒（ハイドロテクト）、タイル等が対象となります。

セラミック事業は、静電チャック、光通信部品、大型精密セラミック製品等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格及び総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「国内住設事業」で369百万円増加し、セグメント損失が、「環境建材事業」で12百万円、「セラミック事業」で8百万円、「調整額」で42百万円それぞれ減少しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	375,439	14,915	33,778	11,955	1,958	62,608
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,494	14	9,632	9,304	43	18,995
計	385,933	14,930	43,411	21,260	2,001	81,603
セグメント利益又はセグメント損失()	17,267	647	7,290	1,167	782	7,028
セグメント資産	226,538	14,556	43,543	25,175	2,086	85,362
その他の項目						
減価償却費	14,385	492	1,387	618	134	2,632
持分法適用会社への投資額	-	-	571	4,730	-	5,302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,483	557	2,276	4,015	72	6,922

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	9,133	5,333	14,467	452,515	170	452,686	-	452,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	995	55	1,051	30,540	601	31,142	31,142	-
計	10,129	5,389	15,518	483,056	771	483,828	31,142	452,686
セグメント利益又はセグメント損失()	1,559	1,393	2,953	21,342	76	21,418	2,639	18,779
セグメント資産	7,336	8,625	15,961	327,861	8,064	335,926	41,146	377,072
その他の項目								
減価償却費	219	615	835	17,853	166	18,019	328	18,348
持分法適用会社への投資額	-	-	-	5,302	-	5,302	-	5,302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	142	540	682	25,088	1	25,090	454	25,544

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,639百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 2,520百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額41,146百万円には、セグメント間消去 12,355百万円及び各セグメントに配分していない全社資産53,620百万円等が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）及び基礎研究等に係る資産等です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	386,860	17,884	40,438	14,129	2,665	75,118
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,526	12	10,666	11,338	27	22,045
計	396,387	17,896	51,105	25,468	2,692	97,163

	報告セグメント					計
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	
セグメント利益又はセグメント損失()	21,677	329	7,869	825	906	8,118
セグメント資産	220,125	16,515	54,081	35,710	2,051	108,359
その他の項目						
減価償却費	14,976	595	1,693	914	119	3,322
持分法適用会社への投資額	-	-	647	6,290	-	6,938
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,416	275	2,874	4,586	53	7,789

	報告セグメント				その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	8,891	5,218	14,109	476,088	186	476,275	-	476,275
セグメント間の内部売上高又は振替高	926	10	936	32,508	517	33,025	33,025	-
計	9,818	5,228	15,046	508,597	703	509,301	33,025	476,275
セグメント利益又はセグメント損失()	1,514	2,084	3,599	26,195	94	26,290	2,914	23,376
セグメント資産	7,737	8,113	15,851	344,336	6,410	350,747	57,707	408,454
その他の項目								
減価償却費	209	562	771	19,070	130	19,200	307	19,508
持分法適用会社への投資額	-	-	-	6,938	-	6,938	-	6,938
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	784	419	1,203	23,409	-	23,409	255	23,664

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,914百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 2,697百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額57,707百万円には、セグメント間消去 13,346百万円及び各セグメントに配分していない全社資産71,270百万円等が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び基礎研究等に係る資産等です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

住設事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中国	その他	合計
386,627	16,603	34,315	15,139	452,686

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
101,316	3,670	11,786	8,068	242	125,084

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

住設事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中国	その他	合計
398,034	19,638	41,100	17,502	476,275

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
96,450	3,724	14,342	12,868	214	127,601

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
減損損失	2,895	-	-	-	-	-

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
減損損失	-	-	-	2,895	-	2,895	-	2,895

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
減損損失	2,883	-	-	-	-	-

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
減損損失	-	756	756	3,639	-	3,639	-	3,639

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	525.60円	602.22円
1株当たり当期純利益	27.10円	49.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27.05円	49.32円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	9,270	16,956
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,270	16,956
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,013	342,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	747	932
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(747)	(932)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

(資本・販売提携の解消)

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、タイにおけるThe Siam Cement Public Company Limited(以下、S C C)との資本・販売提携を解消することを決議いたしました。

1. 提携解消の理由

当社とS C Cは、それぞれのブランド価値を訴求することを目的として、資本・販売提携を発展的に解消することといたしました。なお、当該提携解消後も、製品の調達(O E M)は継続し、良好な関係を維持してまいります。

2. 提携解消の内容

タイ国内における衛生陶器および水栓金具の生産・販売に関して、合弁会社の資本関係および販売提携を終了いたします。

これに伴い、当社とS C Cの合弁会社であるSiam Sanitary Ware Co.,Ltd.,(衛生陶器の生産・販売会社)およびThe Siam Sanitary Fittings Co.,Ltd.,(水栓金具の生産・販売会社)の株式の当社保有分すべてをS C Cに売却いたします。

また、当社の完全子会社であるTOTO Asia Oceania Pte. Ltd.(統括・販売会社)は、同社とS C Cの合弁会社であるTOTO Manufacturing(Thailand) Co.,Ltd.(衛生陶器・水栓金具の生産・販売会社、以下、T M T)の株式のS C C保有分すべてを購入し、T M Tを完全子会社化いたします。

3. 提携解消の相手会社の名称

The Siam Cement Public Company Limited

4. 提携解消の日程

平成25年7月2日 資本・販売提携解消

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債(注) (社債間限定同順位特約付)	平成19年9月10日	10,000 (10,000)	-	1.4	なし	平成24年9月10日
合計	-	-	10,000 (10,000)	-	-	-	-

(注) ()内書きは1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,838	10,891	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,788	17,974	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	94	67	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,907	10,760	0.5	平成26年4月から 平成34年12月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	126	94	-	平成26年4月から 平成33年12月まで
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	10,000	15,000	0.1	-
計	42,756	54,787	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,468	3,430	3,529	113
リース債務	45	21	14	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	104,402	220,083	345,064	476,275
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,257	5,669	16,028	22,477
四半期 (当期) 純利益 (百万円)	602	4,120	12,990	16,956
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	1.76	12.03	37.90	49.45

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	1.76	10.27	25.86	11.56

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,017	1,754
受取手形	307	174
売掛金	2 68,766	2 69,674
有価証券	-	15,000
商品及び製品	17,926	17,112
仕掛品	2,098	1,425
原材料及び貯蔵品	2,607	2,361
前払費用	776	956
繰延税金資産	2,947	3,516
短期貸付金	2 9,314	2 3,096
未収入金	2 17,012	2 17,340
その他	1,049	1,473
貸倒引当金	2,448	1,255
流動資産合計	122,374	132,632
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,696	23,188
構築物（純額）	1,520	1,383
窯（純額）	693	986
機械及び装置（純額）	10,117	10,021
車両運搬具（純額）	68	73
工具、器具及び備品（純額）	2,347	2,870
土地	18,284	17,524
リース資産（純額）	92	67
建設仮勘定	2,960	598
有形固定資産合計	1 59,780	1 56,714
無形固定資産		
特許権	2	1
商標権	12	10
施設利用権	37	34
ソフトウェア	7,145	7,081
その他	219	218
無形固定資産合計	7,417	7,346

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	29,120	34,489
関係会社株式	39,268	40,439
出資金	5	5
関係会社出資金	16,202	18,001
長期貸付金	5	5
従業員長期貸付金	32	18
差入保証金	5,794	6,849
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	1,221	823
繰延税金資産	12,595	9,891
その他	907	914
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	105,138	111,424
固定資産合計	172,336	175,486
資産合計	294,711	308,118
負債の部		
流動負債		
支払手形	40	172
買掛金	2 44,093	2 48,074
1年内返済予定の長期借入金	2,550	17,750
1年内償還予定の社債	10,000	-
コマーシャル・ペーパー	10,000	15,000
リース債務	45	58
未払金	6,464	6,091
未払費用	13,706	14,328
未払法人税等	321	517
未払消費税等	1,250	1,413
前受金	55	101
預り金	3,335	3,586
役員賞与引当金	82	138
製品点検補修引当金	99	57
事業再編引当金	349	15
設備関係支払手形	27	12
その他	75	-
流動負債合計	92,497	107,318
固定負債		
長期借入金	19,850	6,100
リース債務	46	67
退職給付引当金	29,843	28,056
資産除去債務	919	1,325
その他	187	187
固定負債合計	50,846	35,737
負債合計	143,343	143,056

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金		
資本準備金	29,101	29,101
その他資本剰余金	215	219
資本剰余金合計	29,316	29,320
利益剰余金		
利益準備金	8,290	8,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	11
圧縮記帳積立金	-	1
別途積立金	96,107	89,107
繰越利益剰余金	1,063	15,201
利益剰余金合計	105,460	112,611
自己株式	16,722	16,254
株主資本合計	153,634	161,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,672	3,281
繰延ヘッジ損益	46	-
評価・換算差額等合計	2,719	3,281
新株予約権	452	523
純資産合計	151,367	165,061
負債純資産合計	294,711	308,118

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	10 345,288	10 352,277
売上原価		
製品期首たな卸高	14,788	15,376
当期製品製造原価	1 76,329	1 74,877
当期商品仕入高	10 158,370	10 160,484
合計	249,489	250,738
他勘定振替高	2 2,786	2 829
製品期末たな卸高	15,376	14,711
製品売上原価	3 231,326	3 235,197
売上総利益	113,961	117,079
販売費及び一般管理費	1, 4 107,937	1, 4 107,531
営業利益	6,024	9,547
営業外収益		
受取利息	10 79	10 23
有価証券利息	0	8
受取配当金	10 2,956	10 4,446
地代及び家賃	10 624	10 680
設備賃貸料	10 227	10 759
その他	353	856
営業外収益合計	4,243	6,774
営業外費用		
支払利息	124	126
社債利息	142	62
売上割引	811	879
固定資産除却損	195	318
為替差損	256	-
その他	171	227
営業外費用合計	1,701	1,614
経常利益	8,565	14,707
特別利益		
投資有価証券売却益	47	81
抱合せ株式消滅差益	94	-
受取補償金	-	67
特別利益合計	141	149
特別損失		
土地等売却損	-	5 26
有価証券評価損	6 3	6 3
会員権評価損	4	-
減損損失	7 2,303	7 125
事業再編費用	8 724	8 237
関係会社株式評価損	422	1,593
関係会社出資金評価損	6,762	-
関係会社貸倒引当金繰入額	807	-
震災損失	9 330	-
特別損失合計	11,359	1,987

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	2,651	12,869
法人税、住民税及び事業税	270	998
法人税等調整額	2,455	951
法人税等合計	2,184	1,949
当期純利益又は当期純損失 ()	4,836	10,919

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			50,641	57.1		50,310	56.6
労務費			22,099	24.9		21,884	24.6
経費							
外注加工費		4,683			4,190		
減価償却費		4,368			5,434		
その他経費		6,833	15,886	18.0	7,019	16,644	18.8
当期製造費用			88,627	100.0		88,838	100.0
半製品・仕掛品及び半成工 事期首たな卸高			4,996			4,648	
合計			93,623			93,486	
他勘定振替高			12,646			14,783	
半製品・仕掛品及び半成工 事期末たな卸高			4,648			3,825	
当期製品製造原価			76,329			74,877	

主な内訳は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
他勘定振替高		他勘定振替高	
当期商品仕入高への振替高	10,043百万円	当期商品仕入高への振替高	9,977百万円
販売費及び一般管理費への振替高	2,601百万円	販売費及び一般管理費への振替高	4,806百万円
特別損失への振替高	1百万円	合計	14,783百万円
合計	12,646百万円		

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、期中においては標準原価計算を実施し、期末において原価差額を調整して実際原価に修正していません。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	35,579	35,579
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,579	35,579
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,101	29,101
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,101	29,101
その他資本剰余金		
当期首残高	213	215
当期変動額		
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	215	219
資本剰余金合計		
当期首残高	29,314	29,316
当期変動額		
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	29,316	29,320
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,290	8,290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,290	8,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	5	-
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	11
特別償却準備金の取崩	5	-
当期変動額合計	5	11
当期末残高	-	11
圧縮記帳積立金		
当期首残高	2,518	-
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	-	2
圧縮記帳積立金の取崩	2,518	1
当期変動額合計	2,518	1
当期末残高	-	1

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	100,107	96,107
当期変動額		
別途積立金の取崩	4,000	7,000
当期変動額合計	4,000	7,000
当期末残高	96,107	89,107
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,792	1,063
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	11
特別償却準備金の取崩	5	-
圧縮記帳積立金の積立	-	2
圧縮記帳積立金の取崩	2,518	1
別途積立金の取崩	4,000	7,000
剰余金の配当	3,417	3,768
当期純利益又は当期純損失()	4,836	10,919
当期変動額合計	1,729	14,138
当期末残高	1,063	15,201
利益剰余金合計		
当期首残高	113,714	105,460
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	3,417	3,768
当期純利益又は当期純損失()	4,836	10,919
当期変動額合計	8,253	7,150
当期末残高	105,460	112,611
自己株式		
当期首残高	17,284	16,722
当期変動額		
自己株式の取得	23	138
自己株式の処分	585	605
当期変動額合計	561	467
当期末残高	16,722	16,254
株主資本合計		
当期首残高	161,324	153,634
当期変動額		
剰余金の配当	3,417	3,768
当期純利益又は当期純損失()	4,836	10,919
自己株式の取得	23	138
自己株式の処分	587	610
当期変動額合計	7,689	7,622
当期末残高	153,634	161,256

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,606	2,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	5,953
当期変動額合計	65	5,953
当期末残高	2,672	3,281
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	46
当期変動額合計	47	46
当期末残高	46	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,605	2,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	6,000
当期変動額合計	113	6,000
当期末残高	2,719	3,281
新株予約権		
当期首残高	370	452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	70
当期変動額合計	82	70
当期末残高	452	523
純資産合計		
当期首残高	159,088	151,367
当期変動額		
剰余金の配当	3,417	3,768
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,836	10,919
自己株式の取得	23	138
自己株式の処分	587	610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	6,071
当期変動額合計	7,720	13,693
当期末残高	151,367	165,061

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半成工事 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ285百万円増加しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

(3) 製品点検補修引当金

製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(4) 事業再編引当金

事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理することとしています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・商品スワップ取引

ヘッジ対象・・・原材料調達取引

(3) ヘッジ方針

原材料の価格変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「設備賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた581百万円は、「設備賃貸料」227百万円、「その他」353百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	141,399百万円	130,580百万円

2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
売掛金	43,911百万円	44,089百万円
短期貸付金	9,314	3,096
未収入金	15,716	16,309
(負債の部)		
買掛金	32,722	37,260

3 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務は次のとおりであります。
保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.	493百万円	- 百万円
TOTO VIETNAM CO.,LTD.	986	1,175
TOTO Europe GmbH	219	-
TOTO Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	2,852	3,175
TOTO INDIA INDUSTRIES PVT.LTD.	-	1,746
計	4,551	6,097

4 流動化による手形債権譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	3,961百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
16,018百万円	15,368百万円

2 他勘定振替高

自家製品を宣伝用、試験用その他に振替えた額であります。

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1,150百万円	824百万円

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約73%、当事業年度約74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約27%、当事業年度約26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
発送費及び配達費	13,215百万円	12,388百万円
販売奨励金	3,302	3,237
広告宣伝費	5,970	6,032
給料・賞与及び手当金	28,639	29,294
役員賞与引当金繰入額	82	138
退職給付費用	2,900	2,867
福利費	5,128	5,207
貸倒引当金繰入額	0	4
減価償却費	4,090	3,606
賃借料	7,348	7,903
業務委託料	11,953	11,540
研究開発費	16,018	15,368

5 土地等売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
-	- 百万円 小倉南区舞ヶ丘の駐車場用地売却損 26百万円

6 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。

7 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
福岡県北九州市	発電関連設備等	建物、機械及び装置等
神奈川県川崎市	福利厚生用の建物	土地、建物等
大阪府箕面市	福利厚生用の建物	土地、建物等

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(製品カテゴリー別)を基礎として資産のグルーピングを行っております。

撤収等を意思決定した設備等及び時価が下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(2,303百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地1,533百万円、建物421百万円、機械及び装置11百万円およびその他337百万円であります。

神奈川県川崎市及び大阪府箕面市の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、契約額により評価しております。

また、上記以外の回収可能価額は、零として評価しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
滋賀県湖南市	福利厚生用の建物	建物等
神奈川県茅ヶ崎市	福利厚生用の建物等	建物、機械及び装置等

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(製品カテゴリー別)を基礎として資産のグルーピングを行っております。

撤収等を意思決定した設備等及び時価が下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(125百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物52百万円、機械及び装置0百万円およびその他72百万円であります。

回収可能価額は、零として評価しております。

8 事業再編費用

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

事業再編費用の内訳は、首都圏拠点再編に伴う損失482百万円、補修部品保有基準見直しに伴う損失141百万円、環境建材事業の拠点再編に伴う損失100百万円であります。

その主な要因は、固定資産の減損損失、棚卸資産評価損等であります。

（減損損失）

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都新宿区他2件	事務所等	建物等

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。

首都圏拠点再編に伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（482百万円）は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しております。

その内訳は、建物175百万円およびその他307百万円であります。

なお、回収可能価額は零として評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

事業再編費用の内訳は、首都圏拠点再編に伴う損失87百万円、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失128百万円、衛生陶器の生産体制見直しに伴う損失21百万円であります。

その主な要因は、固定資産の減損損失等であります。

（減損損失）

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都新宿区他1件	事務所等	建物等
福岡県北九州市	水栓金具の生産設備等	建物、機械及び装置等
大分県大分市	水栓金具の生産設備等	建物、機械及び装置等
福岡県北九州市	衛生陶器の生産設備等	建物、機械及び装置等

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。

首都圏拠点再編や生産体制の見直しに伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（237百万円）は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しております。

その内訳は、建物68百万円、機械及び装置65百万円およびその他103百万円であります。

なお、回収可能価額は零として評価しております。

9 震災損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

震災損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関する損失330百万円であります。

10 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	119,506百万円	121,227百万円
当期商品仕入高	156,661	159,753
受取利息	69	21
受取配当金	2,353	3,773
地代及び家賃	600	654
設備賃借料	227	759

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	30,213	37	1,039	29,211
合計	30,213	37	1,039	29,211

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加37千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,039千株の内訳は、単元未満株式の売渡請求による減少3千株、株式交換による減少20千株、ストック・オプションの行使による減少6千株、従業員持株E S O P信託口から当社持株会への売却による減少1,009千株であります。
3. 当事業年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式3,728千株を含めて記載しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	29,211	234	1,075	28,370
合計	29,211	234	1,075	28,370

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加234千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加208千株、単元未満株式の買取による増加26千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,075千株の内訳は、単元未満株式の売渡請求による減少3千株、ストック・オプションの行使による減少29千株、従業員持株E S O P信託口から当社持株会への売却による減少1,043千株であります。
3. 当事業年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式2,685千株を含めて記載しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

国内住設事業における生産設備等(機械及び装置、車両運搬具等)です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	782	424	358
車両運搬具	22	21	0
工具、器具及び備品	1,219	1,112	107
合計	2,024	1,558	466

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	782	472	309
車両運搬具	-	-	-
工具、器具及び備品	998	942	56
合計	1,781	1,415	366

(注) 取得価額高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	137	117
1年超	529	368
合計	666	486

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	158	122
減価償却費相当額	120	79

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に、10/9を乗じた額を減価償却費相当額(但し、建物については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)としています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	517	502
1年超	2,056	1,554
合計	2,574	2,056

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,380	8,738	7,357
合計	1,380	8,738	7,357

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,380	15,333	13,952
合計	1,380	15,333	13,952

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年度3月31日)
子会社株式	36,911	38,086
関連会社株式	975	972

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,057百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,717</td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">6,194</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,981</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,551</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,501</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">21,895</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,605</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,543</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	2,057百万円	退職給付引当金	10,717	損金算入限度超過額		関係会社株式評価損	6,194	繰越欠損金	7,981	その他	10,551	繰延税金資産小計	37,501	評価性引当額	21,895	繰延税金資産合計	15,605	その他	62	繰延税金負債合計	62	繰延税金資産の純額	15,543	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,317百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,031</td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">6,757</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,130</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,143</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,380</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,413</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,967</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,155</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">404</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,559</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,407</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	2,317百万円	退職給付引当金	10,031	損金算入限度超過額		関係会社株式評価損	6,757	繰越欠損金	6,130	その他	9,143	繰延税金資産小計	34,380	評価性引当額	19,413	繰延税金資産合計	14,967	その他有価証券評価差額金	1,155	その他	404	繰延税金負債合計	1,559	繰延税金資産の純額	13,407
賞与引当金損金算入限度超過額	2,057百万円																																																		
退職給付引当金	10,717																																																		
損金算入限度超過額																																																			
関係会社株式評価損	6,194																																																		
繰越欠損金	7,981																																																		
その他	10,551																																																		
繰延税金資産小計	37,501																																																		
評価性引当額	21,895																																																		
繰延税金資産合計	15,605																																																		
その他	62																																																		
繰延税金負債合計	62																																																		
繰延税金資産の純額	15,543																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	2,317百万円																																																		
退職給付引当金	10,031																																																		
損金算入限度超過額																																																			
関係会社株式評価損	6,757																																																		
繰越欠損金	6,130																																																		
その他	9,143																																																		
繰延税金資産小計	34,380																																																		
評価性引当額	19,413																																																		
繰延税金資産合計	14,967																																																		
その他有価証券評価差額金	1,155																																																		
その他	404																																																		
繰延税金負債合計	1,559																																																		
繰延税金資産の純額	13,407																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">37.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">11.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>外国源泉税</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">16.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	37.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.6	住民税均等割	1.2	外国源泉税	1.8	評価性引当額の増減	16.4	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2																																
法定実効税率	37.7%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.6																																																		
住民税均等割	1.2																																																		
外国源泉税	1.8																																																		
評価性引当額の増減	16.4																																																		
その他	0.8																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2																																																		

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	440.69円	479.30円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	14.14円	31.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	31.76円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	4,836	10,919
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	4,836	10,919
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,013	342,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	932
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	-	(932)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

(資本・販売提携の解消)

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、タイにおけるThe Siam Cement Public Company Limited(以下、S C C)との資本・販売提携を解消することを決議いたしました。

1. 提携解消の理由

当社とS C Cは、それぞれのブランド価値を訴求することを目的として、資本・販売提携を発展的に解消することといたしました。なお、当該提携解消後も、製品の調達(O E M)は継続し、良好な関係を維持してまいります。

2. 提携解消の内容

タイ国内における衛生陶器および水栓金具の生産・販売に関して、合弁会社の資本関係および販売提携を終了いたします。

これに伴い、当社とS C Cの合弁会社であるSiam Sanitary Ware Co.,Ltd.,(衛生陶器の生産・販売会社)およびThe Siam Sanitary Fittings Co.,Ltd.,(水栓金具の生産・販売会社)の株式の当社保有分すべてをS C Cに売却いたします。

また、当社の完全子会社であるTOTO Asia Oceania Pte. Ltd.(統括・販売会社)は、同社とS C Cの合弁会社であるTOTO Manufacturing(Thailand) Co.,Ltd.(衛生陶器・水栓金具の生産・販売会社、以下、T M T)の株式のS C C保有分すべてを購入し、T M Tを完全子会社化いたします。

3. 提携解消の相手会社の名称

The Siam Cement Public Company Limited

4. 提携解消の日程

平成25年7月2日 資本・販売提携解消

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	積水ハウス(株)	4,520,822	5,782
		日本特殊陶業(株)	3,433,863	4,931
		大和ハウス工業(株)	2,509,000	4,566
		日本硝子(株)	2,539,450	2,572
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,253,540	2,373
		(株)ノーリツ	1,100,300	2,053
		(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,208,945	1,198
		ユアサ商事(株)	4,080,000	816
		住友林業(株)	786,000	795
		(株)山口フィナンシャルグループ	816,661	777
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,589,470	704
		東京海上ホールディングス(株)	240,380	637
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,228,629	593
		大建工業(株)	1,957,000	502
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,589	422
		日本通運(株)	842,000	386
		山九(株)	922,000	385
その他(111銘柄)	8,625,220	4,962		
		計	44,655,869	34,459

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(学)早稲田大学平成21年度第1回学校債	20	20
		アイテック株式会社第4回社債	10	10
		計	30	30

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金(2銘柄)	-	15,000
		計	-	15,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	81,190	2,901	8,011 (120)	76,080	52,892	1,930	23,188
構築物	8,566	115	676 (4)	8,005	6,621	173	1,383
窯	3,072	770	1,595 (0)	2,248	1,262	267	986
機械及び装置	58,041	3,941	8,276 (66)	53,706	43,684	3,223	10,021
車両運搬具	722	60	59 (0)	723	650	55	73
工具、器具及び備品	28,147	2,619	2,577 (5)	28,189	25,319	1,930	2,870
土地	18,284	-	760	17,524	-	-	17,524
リース資産	193	23	-	217	149	47	67
建設仮勘定	2,960	7,623	9,985	598	-	-	598
有形固定資産計	201,180	18,055	31,940 (196)	187,295	130,580	7,628	56,714
無形固定資産							
特許権	1,710	-	-	1,710	1,709	0	1
商標権	53	-	-	53	43	2	10
施設利用権	205	1	13	193	159	4	34
ソフトウェア	34,264	3,964	1,753	36,475	29,393	2,470	7,081
その他	219	-	1	218	-	-	218
無形固定資産計	36,454	3,965	1,767	38,652	31,305	2,477	7,346
長期前払費用	1,221	20	418	823	-	-	823
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京支社及びショールーム建物附属設備	639百万円
窯	滋賀工場衛生陶器生産設備	518
機械及び装置	滋賀工場衛生陶器生産設備	1,516
工具、器具及び備品	各支社・営業所ショールーム展示品	1,066
ソフトウェア	生産管理システム増強	1,067
建設仮勘定	東京支社及びショールーム建物附属設備及び展示品等 その他、当期増加額は概ね当期中に各資産科目へ振り替えられたものであり、主なものは上記のとおりであります。なおその振替額は当期減少額に含まれています。	2,259

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	中津工場建物及び附属設備 (TOTOファインセラミックス㈱への会社分割)	3,764百万円
窯	中津工場セラミック生産設備 (TOTOファインセラミックス㈱への会社分割)	1,571
機械及び装置	中津工場セラミック生産設備 (TOTOファインセラミックス㈱への会社分割)	5,143
工具、器具及び備品	各支社・営業所ショールーム展示品 中津工場工具・器具・備品 (TOTOファインセラミックス㈱への会社分割)	607 376
土地	中津工場土地 (TOTOファインセラミックス㈱への会社分割)	469

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。このうち、141百万円については事業再編費用に含めています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,464	1,270	1,263	1,201	1,270
役員賞与引当金	82	138	82	-	138
製品点検補修引当金	99	-	41	-	57
事業再編引当金	349	15	349	-	15

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	248
普通預金	39
定期預金	-
別段預金	318
外貨預金	1,148
小計	1,754
合計	1,754

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アリマコーポレーション	46
森村商事(株)	35
タカラベルモント(株)	19
中部セキスイハイム工業(株)	16
ミサワホーム(株)	15
その他	40
合計	174

決済期日別内訳

期日別	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額 (百万円)	-	15	94	47	16	-	174

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
TOTOエムテック(株)	8,757
TOTOエンジニアリング(株)	7,347
TOTO関西販売(株)	5,318
TOTO九州販売(株)	3,568
TOTOアクエア(株)	2,924
その他	41,759
合計	69,674

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
68,766	369,264	368,356	69,674	84.1	68.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれていません。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	14,711
半製品	2,400
合計	17,112

仕掛品

区分	金額(百万円)
仕掛品	1,425
合計	1,425

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
衛陶原料(長石、陶石、粘土、ステンほか)	49
金具材料(地金(黄銅屑、青銅屑、黄銅角丁)、伸銅品 (黄銅丸棒、黄銅管)ほか)	159
ホーロー材料(フリットほか)	2
外注部品ほか(ホーロー用部品ほか)	913
小計	1,125
工作材料(継手ほか)	0
包装材料(ダンボール箱、封緘用テープ、荷札ほか)	31
炉材(トンネル窯用耐火レンガほか)	24
型(成形用型ほか)	133
型材料(石膏ほか)	8
消耗雑材料(治工具類、内張石、ニッケル極板ほか)	402
設備予備品ほか(ポンプ、モーター、減速機ほか)	635
小計	1,236
合計	2,361

未収入金

相手先	金額(百万円)
TOTOファイナンス(株)	11,637
TOTOバスクリエイト(株)	863
TOTOMメンテナンス(株)	514
TOTOウォシュレットテクノ(株)	471
TOTOハイリビング(株)	461
その他	3,391
合計	17,340

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.	18,855
TOTOサニテクノ(株)	7,476
TOTOウォシュレットテクノ(株)	4,010
P.T.SURYA TOTO INDONESIA	1,380
TOTOバスクリエイト(株)	1,259
その他	7,457
合計	40,439

関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.	12,012
東陶(中国)有限公司	5,607
TOTO Europe GmbH	202
南京東陶有限公司	179
合計	18,001

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	146
D I C(株)	26
合計	172

期日別内訳

期日別	平成25年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	29	66	29	47	172

買掛金

相手先	金額(百万円)
TOTOファイナンス(株)	18,375
TOTOパスクリエイト(株)	6,287
TOTOウォシュレットテクノ(株)	4,619
TOTOハイリビング(株)	2,738
TOTOサニテクノ(株)	1,066
その他	14,986
合計	48,074

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	5,550
(株)三菱東京UFJ銀行	5,200
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,600
三井住友信託銀行(株)	2,600
(株)三井住友銀行	1,300
(株)みずほコーポレート銀行	500
合計	17,750

退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付引当金	28,056
合計	28,056

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toto.co.jp/company/ir/
株主に対する特典	TOTO商品等の進呈

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第146期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第146期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第147期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度（第147期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第147期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書（T O T O株式会社第七回新株予約権）

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書（議決権行使の結果）

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

平成24年7月23日関東財務局長に提出。

平成24年8月20日関東財務局長に提出。

平成24年11月9日関東財務局長に提出。

平成25年2月8日関東財務局長に提出。

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

T O T O株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳永 陽一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O T O株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O T O株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O T O株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、T O T O株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

T O T O株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳永 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O T O株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O T O株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。